

池田市子ども・子育て支援事業計画

平成29年度実施状況報告書



はじめに

池田市では、平成17年度から平成26年度までの10年間において「池田市次世代育成支援行動計画（前期・後期）」に沿って多様な子育て支援施策を推進するとともに、「池田市子ども条例」の制定、「池田市子ども・子育て会議」の設置により、安心して子どもを生み育てられる環境の充実に努めてまいりました。

平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組を計画的に推進するため、子ども・子育て支援法により、市町村に子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられました。本市では、これまでの次世代育成支援に関する取組と評価を踏まえ、次世代育成支援行動計画と一体となった「池田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、平成31年度までの期間において各種施策を推進することとしています。

平成29年度においては、私立認定こども園3園と保育所1園の認可を行うとともに、待機児童解消保育施設の対象年齢拡大や、保育士確保に向けた取組を行うなど、保育の量と質の向上に努めました。また、産前・産後サポート事業として、助産師による育児相談会や授乳相談を開始し、さらなる支援体制の強化を図りました。

平成30年度においては、エンゼル補助金制度の対象を第4子から第3子にまで拡充し、保護者負担の軽減と多子世帯の定住を促進します。また、子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童家庭相談の体制強化を図るとともに、子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦・乳幼児など母子保健および子育て支援体制の充実に努めます。

本計画の策定後の各種施策（事業）の推進に際しては、毎年度、計画の基本目標の達成に向けて進行状況の把握・点検・評価を行うこととしており、本報告書は平成29年度の実施状況を明らかにするものです。



目 次

| | |
|---------------------------------------|----|
| 第1章 計画の概要 | 1 |
| 第2章 池田市の子どもを取り巻く環境 | 4 |
| 第3章 計画の基本的考え方 | 4 |
| 第4章 次世代育成支援施策における重点施策の取り組み状況 | |
| 重点施策・1 母子の健康保持・増進 | 5 |
| 重点施策・2 食育の推進 | 6 |
| 重点施策・3 地域における子育て支援サービスの推進 | 6 |
| 重点施策・4 多様なニーズに応える保育サービスの推進 | 7 |
| 重点施策・5 子育て支援ネットワークの充実 | 7 |
| 重点施策・6 学校教育・就学前教育の充実 | 8 |
| 重点施策・7 思春期健康教育・保健対策の推進 | 8 |
| 重点施策・8 障がいのある子どもの自立と社会参加 | 9 |
| 重点施策・9 要保護及び要支援児童と家庭への支援の充実 | 9 |
| 重点施策・10 不登校児童・生徒等の自立支援の充実 | 11 |
| 第5章 次世代育成支援施策の展開（具体的施策） | |
| 第1節 子育て・親育ちを応援する環境づくり | |
| 1. 次代の親を育む環境の整備・充実 | 13 |
| 2. 子どもの心身の健全な成長を促す教育環境の整備・充実 | 15 |
| 3. 支援の必要な子どもやその家庭を支える環境の整備・充実 | 23 |
| 第2節 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり | |
| 1. 地域の子育て環境の整備・充実 | 31 |
| 2. 母子の健康を支える環境の整備・充実 | 38 |
| 3. 少子化対策の推進 | 43 |
| 第3節 仕事と生活の調和を実現できる環境づくり | |
| 1. 子育てと仕事が両立できる就労環境の整備・充実 | 45 |
| 2. 仕事と生活の調和の実現に向けた市民啓発 | 46 |
| 3. 子育てと仕事が両立できる保育環境の整備・充実 | 47 |
| 第4節 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり | |
| 1. 子育て家庭が安心して生活できる環境の整備・充実 | 49 |
| 2. 子どもが安全・安心に活動できる地域環境の整備・充実 | 50 |
| 第5節 子どもの人権を守る環境づくり | |
| 1. 子どもの人権が尊重される環境の整備・充実 | 53 |
| 第6章 子ども・子育て支援事業 | |
| 第1節 幼児期の教育・保育給付事業・サービスの量の見込み及び提供体制の整備 | 55 |
| 第2節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の整備 | 56 |

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の背景及び趣旨

急速な少子高齢化の進行は、就労環境の変化をはじめ、地域社会の活力の低下、結婚や子どもを生ま育てることに対する意識等の変化をもたらしています。本市においても、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

このような状況の中、国においては、次代の社会を担う子どもを健やかに生ま育てる環境整備を図るため、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」（以下「次世代法」という。）を制定し、次世代育成に向けた取り組みを進めてきました。その後、平成22年1月には「子ども・子育てビジョン」を閣議決定し、子ども・子育て新システム検討会議を設置、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度（子ども・子育て支援新制度。以下「新制度」という。）の構築について検討が始まりました。

新制度では、「子どもの最善の利益」を実現する社会をめざすことを前提に、従来の子育て支援に関する制度や財源を一元化して新しい仕組みを構築し、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことをめざしています。平成27年度からの新制度の開始に向けて、新しいシステムを円滑に推進できるよう、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付や、認定こども園法の見直し・改正などが盛り込まれた、子ども・子育て支援法（以下「支援法」という。）を含む「子ども・子育て関連3法」が平成24年に制定されました。

【子ども・子育て関連3法】

- ・子ども・子育て支援法
- ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）の一部改正法
- ・子ども・子育て支援法及び認定こども園の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

本市においては、平成17年3月に「池田市次世代育成支援行動計画（新・いけだ子ども未来夢プラン／前期計画：平成17年度から21年度）を、また、平成22年3月には前期計画を見直し、後期計画（平成22年度から26年度）を策定し、子どもを生ま育てることに喜びを感じ、また、地域の輪の中で、子どもが健やかに生まれ、夢と希望をもつてのびのびと育まれるまちをめざし、家庭と地域、企業や行政が一体となった取り組みを平成26年度まで進めてきました。

平成27年度からは、子育てに対する孤立感や負担感を抱える家庭への支援をはじめ、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりなど、子どもを生ま育てることをめぐる諸課題を解決するため、新制度に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取り組みを計画的に推進するため、支援法に定める子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）の策定が市町村に義務付けられました。

また、平成26年4月には、「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律」が成立しました。これにより次世代法が10年間延長され、次世代法に基づく「行動計画」は、「事業計画」と一体のものとして策定することが可能とされました。

これらを受けて、平成26年度までの次世代育成支援に関する取り組みの評価・課題を踏まえ、平成26年度の重点項目を主要施策とした行動計画を含む「池田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援事業と一体的に推進しています。

第2節 子ども・子育て新制度の概要

新制度は、「子ども・子育て関連3法」に基づく制度で、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」を目的としています。

1. 新制度のポイント

■質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の普及のため、認可・指導・監督の一本化など制度の改善が図られます。具体的には、認定こども園のうち、「幼保連携型認定こども園」という種類の認定こども園について見直しを行い、これまで複雑であった設置の手続きを簡素化するほか、行政からの指導・監督や財政措置が一本化されます。

■保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善

市町村は、地域のニーズを踏まえ「事業計画」を定め、認定こども園や保育所、新設される地域型保育事業を組み合わせる計画的に整備していきます。

また、認定こども園、幼稚園、保育所の給付制度を統一するとともに、地域型保育事業の給付制度の創設など、教育・保育に対する財政措置の充実を図ります。

■地域の子ども・子育て支援の充実

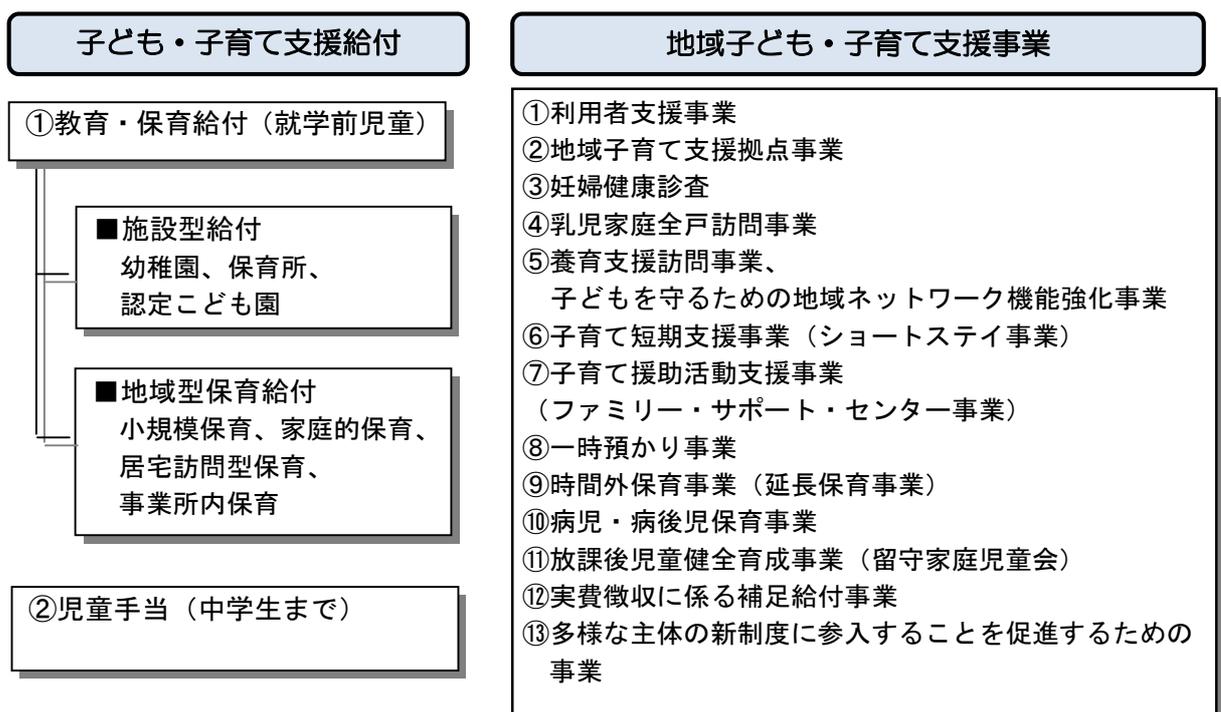
地域における子育て支援に関するニーズに対応するため、「利用者支援事業」など新たな事業の創設や「放課後児童健全育成事業」「一時預かり事業」など、既存事業の充実を図ります。

2. 新制度における給付・事業の全体像

新制度では、「子ども・子育て支援給付」として、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付である「施設型給付」と小規模保育等への給付である「地域型保育給付」が創設されます。

また、「地域子ども・子育て支援事業」として13事業を実施し、すべての子育て家庭への支援を充実します。

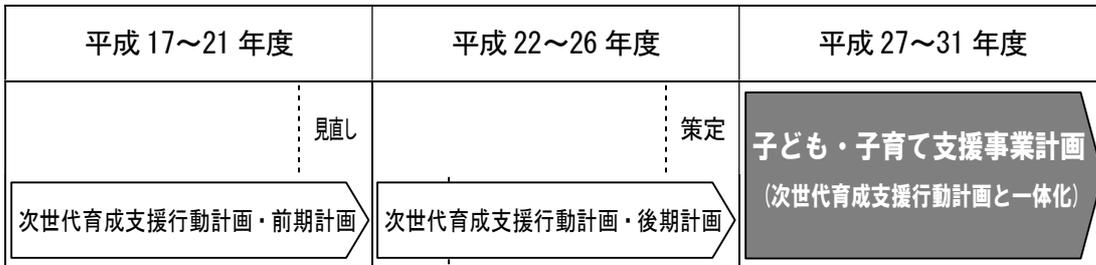
新制度における給付・事業の全体像は次のとおりです。



第3節 計画の性格と位置づけ

本計画は、支援法第2条（基本理念）を踏まえ、同法第61条の規定に基づく「事業計画」（策定義務）に位置づけられるとともに、次世代法第8条の規定に基づく市町村行動計画（次世代育成支援行動計画・任意策定）と一体的に策定したものです。

【行動計画から事業計画への流れ】



【子ども・子育て支援法から抜粋】

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

第4節 計画の期間

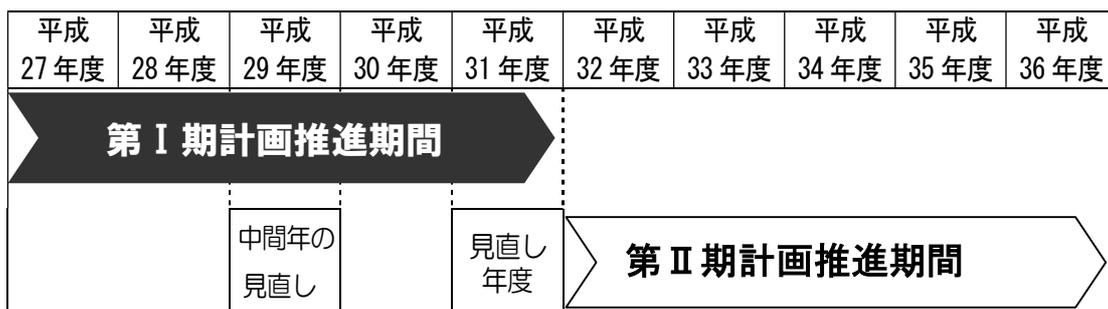
本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間でⅠ期として推進します。

なお、計画は5年を一期としていることから、平成31年度中に第Ⅰ期計画の見直しを行い、平成32年度を始期とする第Ⅱ期計画を策定します。

また、本計画における施策が、効果的に実現するよう進捗状況を管理するとともに、必要に応じて計画の見直しを行うなど弾力的な対応を図ります。

平成29年度は計画の中間年に当たることから、国が示す基本指針に基づき、第6章に掲載の「幼児期の教育・保育給付事業・サービス量の見込み及び提供体制の整備」、「地域子ども・子育て支援事業の見込み及び提供体制の整備」について、実績値等を踏まえて見直しを行いました。

【計画の期間】



第2章 池田市の子どもを取り巻く環境

- 少子化の進行・出生数の減少、婚姻数の減少
- 核家族化の進展・核家族世帯数の増加、一世帯あたり人数の減少
- 保育所入所児童数の増加 など

【池田市の将来推計人口】



第3章 計画の基本的考え方

第1節 計画の基本理念

子育てを喜び、子どもの健やかな成長を支えるまち、いけだ

- 子どもの最善の利益を尊重します。
- とともに育ち、ともに歩む子育てを考えます。
- 地域・社会の輪の中で次代の親となる子どもの健やかな育ちを見守ります。
- 子育ての喜びがより広がる施策を推進します。
- 子育てと仕事が両立できる社会を考えます。

第2節 基本目標

- ・ 子育て・親育ちを応援する環境づくり
- ・ 子どもが安心して生み育てることができる環境づくり
- ・ 仕事と生活の調和を実現できる環境づくり
- ・ 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり
- ・ 子どもの人権を守る環境づくり

第4章 次世代育成支援施策における重点施策の取り組み状況

平成22年度の池田市次世代育成支援行動計画では、子育て支援・少子化対策を計画的に推進するため、幅広い分野にわたる様々な事業に取り組んできました。これらの取り組みの中で、さらに計画を実効性のあるものとするため、特に重点的に推進すべき10施策を定め、推進してきました。

これらの重点施策は平成27年度以降も引き続き継続して取り組んでいます。また、平成27年度からは、「重点施策9 要保護及び要支援児童と家庭への支援の充実」に、新たに児童家庭相談事業、児童虐待発生予防事業、虐待相談・児童相談を追加し、虐待防止施策の充実を図っています。

取り組み状況は次のとおりです。

重点施策

- ①母子の健康保持・推進
- ②食育の推進
- ③地域における子育て支援サービスの推進
- ④多様なニーズに応える保育サービスの推進
- ⑤子育て支援ネットワークの充実
- ⑥学校教育・就学前教育の充実
- ⑦思春期健康教育・保健対策の推進
- ⑧障がいのある子どもの自立と社会参加
- ⑨要保護及び要支援児童と家庭への支援の充実
- ⑩不登校児童・生徒等の自立支援の充実

重点施策・1 母子の健康保持・推進

妊婦健康診査

〔健康増進課〕（092）

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を充実します。

| 年度 指標 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 目標 | 平成31年 目標 |
|----------|-------|--------|--------|-------|-------|-------------|-------------|
| | 延受診者数 | 10,422 | 10,497 | 9,417 | 9,415 | | |
| 実人員 | 835 | 828 | 884 | 917 | 1,207 | 827 | 737 |

※周知方法：母子健康手帳交付時に受診券を配布

乳児家庭全戸訪問事業

〔健康増進課〕（096）

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に助産師・保健師が訪問し、保健指導を行います。

| 年度 指標 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 目標 | 平成31年 目標 |
|----------|--------|-------|-------|-------|-------|-------------|-------------|
| | 訪問実家庭数 | 686 | 693 | 640 | 621 | | |

※周知方法：母子健康手帳交付時に説明。出生届時に窓口で「出生連絡票」を回収

重点施策・2 食育の推進

食育推進事業

〔健康増進課、学校教育推進課、幼児保育課〕（103）

ライフステージの各段階に通じた食育推進計画の検討を行います。

| 年度 指標 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 目標 | 平成 31 年 目標 |
|----------------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|--|
| 食育推進 計画作成 (学校) | 中学校給食 の開始に向け 5 中学再考 | 中学校給食 実施に伴う 5 中学作成 | 食育推進 計画に基づ く取り組み を実施 | 食育推進 計画に基づ く取り組み を実施 | 食育推進 計画に基づ く組み を検証 | 食育推進計 画に基づき取 り組みを検証 | 小中学校9年 間の連携した 食育推進計 画の作成 |
| 食育推進 計画作成 (全体) | 検討中 | 検討中 | 検討中 | 食育推進 計画作成に 向け関係機 関で情報共 有 | 食育推進 計画作成に 向け近隣市 の状況把握 | 食育推進計 画作成の具 体的進め方 の検討 | 妊婦・0～5 歳・6～15 歳 の一貫した食 育推進計画 の作成 |

重点施策・3 地域における子育て支援サービスの推進

地域子育て支援拠点事業

〔子育て支援課〕（067）

地域子育て支援拠点事業の充実を図ります。

- ①子育て親子の交流
- ②子育て等に関する相談の実施
- ③子育て支援に関する相談の実施
- ④講習などの実施

| 年度 指標 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 目標 | 平成 31 年 目標 |
|-------------------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 地域 子育て 支援拠点 事業 | 地域 子育て 支援拠点 事業 (一般型) 4 か所 |

※周知方法：チラシ、市の広報誌、ホームページ、携帯サイト等にて情報を公開する。

※平成 25 年度から地域子育て支援拠点の類型が変更。

重点施策・4 多様なニーズに応える保育サービスの推進

保育所入所事業

〔幼児保育課〕(080)

待機児童が発生しないよう、定員枠の拡大をするなど、弾力的な対応に努めます。

※周知方法：ホームページ・保育所ガイド（年間 1,200 冊を幼児保育課の窓口と主な施設にて配布）

| 年度 指標 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 目標 | 平成 31 年 目標 |
|--------------|----------------------|----------------------|--------------------------------------|---|--|--|--|
| 保育所数 (定員) | 公 6・私 8 (560・700) | 公 6・私 8 (560・700) | 公 5・私 11 ・認 1 (450・860 ・81) | 公 5・私 11 ・認 1・小 2 (450・860 ・81・34) | 公 5・私 10・ 認 4・小 2 (450・669 ・381・35) | 公 5・私 10・ 認 5・小 2 (450・669 ・486・35) | 公 2・公認 2・ 私 11 ・私認 7・小 2 (340・692 ・678・35) |
| 児童数 就学前児 | 1,350 5,318 | 1,374 5,133 | 1,466 5,114 | 1,507 5,072 | 1,605 5,018 | 1,703 5,034 | 1,796 4,931 |
| 入所率 | 25.37% | 26.77% | 28.67% | 29.61% | 32.06% | 31.96% | 36.42% |

重点施策・5 子育て支援ネットワークの充実

中学校区推進会議

〔子育て支援課〕(089)

中学校区の子育て支援推進会議のネットワークの強化を図ります。

| 年度 指標 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 目標 | 平成 31 年 目標 |
|-----------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 中学校区 年 3 回以上の開催 4 機関以上の構成 | 5 中学校区 での特色ある 推進会議の開催 地域の子育て力を高めるような取り組みを 目指しネットワークを構築する。 | 5 中学校区 での特色ある 推進会議の開催 地域の子育て力を高めるような取 組みを目指す。(地域が 主体となる会議) | 5 中学校区 での特色ある 推進会議の開催 地域の子育て力を高めるような取 組みを目指す。(地域が 主体となる会議) | 5 中学校区 での特色ある 推進会議の開催 地域の子育て力を高めるような取 組みを目指す。(地域が 主体となる会議) | 5 中学校区 での特色ある 推進会議の開催 地域の子育て力を高めるような取 組みを目指す。(地域が 主体となる会議) | 5 中学校区 での特色ある 推進会議の開催 地域の子育て力を高めるような取 組みを目指す。 (地域が主体となる 会議) | 5 中学校区 での特色ある 推進会議の開催 地域の子育て力を高めるような取 組みを目指す。(地域が 主体となる 会議) |

※周知方法：子育て中の親子を対象とするイベント・中学校区の子育てマップの作成等

重点施策・6 学校教育・就学前教育の充実

小中一貫教育推進事業

〔教育政策課〕(O17)

義務教育9年間を連続した期間と捉えた教育課程を編成し、継続的な指導体制及び教育環境を整備します。

| 年度 指標 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 目標 | 平成 31 年 目標 |
|----------------|---------------------------------|--|--|--|------------------------------------|--|-----------------------|
| 研究モデル 校区の設置 | 全中学校区 にて研究を 継続 (5中学校区) | 全中学校区 (学園)にて小 中一貫教育本 格実施(5学 園) | 施設一体型 小中一貫校 開校 全学園(5学 園)にて小 中一貫教育 本格実施 継続 | 全学園(5学 園)にて小 中一貫教育 本格実施繼 続 | 全学園(5学 園)にて小中 一貫教育本 格実施継続 | 義務教育学 校開校 全学園(5 学園)にて 小中一貫教 育本格実施 継続 | いけだ学 カリキュラ ムの完成 |

※周知方法：市の広報誌やホームページ等にて適宜、情報を公開する。

「教育のまち池田」総合企画推進事業

〔教育政策課〕(O17)

様々な教育課題に対し、学識者を含めた「総合企画推進事業検証会議」を開催し、「教育のまち池田」にふさわしい今後の教育改革の方向性を検討します。

| 年度 指標 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 目標 | 平成 31 年 目標 |
|----------------|---------|---------|---------|-------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|---------------|
| 総合企画推 進会議開催 | 3回 | 3回 | 3回 | 2回 | 3回 (総合企画推 進事業検証 会議と名称 変更) | 3回 (総合企画推進 会議と名称 変更) | 3回 |
| 教育フォーラム 開催 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 (池田教育フ ェスタと名称 変更) | 1回 | 1回 | 1回 |

※周知方法：チラシ、市の広報誌、ホームページ等にて情報を公開する。

重点施策・7 思春期健康教育・保健対策の推進

保健体育・家庭科教育の充実

〔学校教育推進課、健康増進課〕(O23)

次代の親となることが期待される子どもが、身近な地域で健やかに自分の子どもを生き育てることができるよう、母性・父性に関する正しい知識の普及を促す健康教育や保健指導の充実を図ります。

| 年度 指標 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 目標 | 平成 31 年 目標 |
|----------|---|----------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--|---|--|
| 指導の充実 | 小中一貫ベ ーシックカリ キュラムの 学校園での 活用と研究。 | 各学園9年 間のカリキュ ラム研究を 進める。 | 各学園9年 間のカリキュ ラム研究の 推進。 | 各学園9年 間のカリキュ ラム研究の 推進。 | 学習指導要 領の改訂を 見据えた9 年間のカリ キュラム研 究の推進。 | 学習指導 要領の改訂 をもとに 9年間のカリ キュラム研 究の推進。 | 学習指導要 領の改訂を 踏まえた9 年間のカリ キュラム研 究・編成。 |

重点施策・8 障がいのある子どもの自立と社会参加

発達支援システム推進事業

〔発達支援課〕(049)

ノーマライゼーションの理念を基本に、障がい(児)・者の生涯にわたる一貫した地域での処遇体制を構築するため、関係機関との連携を図り、相談システムの充実に努めます。また、施設等職員に療育に関する助言、技術指導、研修などを行います。

| 年度 指標 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 目標 | 平成 31 年 目標 |
|----------|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------------|
| | 発達支援システム検討委員会 (療育相談システム会議) | 1回 | 1回 | 2回 | 2回 | 1回 | 2回 |
| 研修等 | 7回 | 7回 | 7回 | 7回 | 7回 | 7回 | 7回 |

障がい者機能訓練(保健福祉総合センター)

〔障がい福祉課〕(057)

心身機能の維持回復を図るため理学療法士による必要な訓練を行います。

| 年度 指標 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 目標 | 平成 31 年 目標 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------------|
| | 実人数 | 130 | 107 | 46 | 20 | 24 | 30 |
| 延人数 | 1,652 | 1,181 | 565 | 383 | 503 | 500 | 700 |
| 実施回数 | 485 | 439 | 248 | 216 | 209 | 240 | 250 |

重点施策・9 要保護及び要支援児童と家庭への支援の充実

養育支援訪問事業

〔子育て支援課、健康増進課〕(061)

養育支援が必要な家庭に訪問し、その家庭の児童及び養育者に対して、必要な援助を行います。また、要支援家庭に対する支援のネットワークづくりをしていきます。

| 年度 指標 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 目標 | 平成 31 年 目標 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------------|
| | 訪問実家庭数 | 33 | 23 | 19 | 30 | 60 | 36 |
| 訪問延件数 | 75 | 71 | 70 | 136 | 160 | 118 | 115 |

児童家庭相談事業

〔子育て支援課〕（059）【新規】

児童虐待など子どもと家庭に関する相談を行うとともに、関連機関との連携を図り、子どもと家庭の支援を行います。

| 年度 指標 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 目標 | 平成 31 年 目標 |
|-----------------------|---------|---------|-----------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|------------------------------|
| 児童家庭相談における連携及び支援体制の充実 | — | — | 要保護児童対策地域協議会における会議運営について検討。 | 要保護児童対策地域協議会における会議運営及び体制について検討。 | 要保護児童対策地域協議会の支援体制強化に向け、運営整備について検討。 | 要保護児童対策地域協議会の連携及び支援体制の強化に向け、運営整備について検討。 | 要保護児童対策地域協議会における連携及び支援体制の強化。 |

児童虐待発生予防事業

〔子育て支援課〕（059）【新規】

関係機関からの情報提供をもとに調査を行い、必要に応じて支援を行います。

児童虐待発生予防の啓発活動や、親及び子ども支援プログラムの実施に取り組みます。

| 年度 指標 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 目標 | 平成 31 年 目標 |
|-------------------|---------|---------|-----------------------------|-------------------------------|--|--|------------------------------|
| 児童虐待発生予防における支援の充実 | — | — | 未受診ケースの調査や啓発活動及び支援プログラムの実施。 | 未受診ケースの調査や啓発活動及び支援プログラムの継続実施。 | 未受診のケースの調査や啓発活動及び支援プログラム継続実施のための講師の育成。 | 未受診のケースの調査や啓発活動及び支援プログラム継続実施のための講師の育成。 | 児童虐待発生予防の取り組みを継続実施し早期対応の定着化。 |

虐待相談（児童相談）

〔子育て支援課、大阪府池田子ども家庭センター〕（059）

【新規】

児童虐待の通告及び相談の受理と相談支援、措置等を行います。

子どもの安全を第一に考え、引き続き関係機関と連携を図り、子どもと家庭の支援を丁寧に行っていきます。

| 年度 指標 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 目標 | 平成 31 年 目標 |
|------------------------|---------|---------|---------------------------------|---------------------------------|---|----------------------------|---------------------------------|
| 虐待相談（児童相談）における連携と支援の充実 | — | — | 関係機関と連携を図り、虐待相談（児童相談）における支援の実施。 | 関係機関と連携を図り、虐待相談（児童相談）における支援の実施。 | 関係機関との連携強化のため、支援の一体性及び連続性を確保し、円滑な協働体制を推進。 | 関係機関との連携を深め、支援の円滑な協働体制を推進。 | 関係機関と連携強化し、虐待相談（児童相談）における支援の充実。 |

重点施策・10 不登校児童・生徒等の自立支援の充実

いじめ・不登校問題対策事業

〔教育センター〕(064)

いじめ・不登校問題を中心に、課題を抱える児童生徒及びその保護者・家庭を支援するため、小中学校へ「いじめ・不登校対応支援員」を派遣し、校内における児童生徒支援の推進を図ります。「いじめ・不登校対応支援員」は、学校の教職員と連携・協働の下、不登校児童生徒への早期対応及び不登校の未然防止への支援や、準不登校児童生徒に対する校内適応指導教室等での支援等を中心に活動します。(平成29年度より「いじめ・不登校等トータルサポート事業」に名称変更)

| 年度 指標 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 目標 | 平成 31 年 目標 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|---------------|---------------|---------------|
| サポーター人数 活動回数 | 9人 809回 | 8人 743回 | 8人 783回 | 8人 748回 | 15人 1,272回 | 12人 960回 | 10人 800回 |

教育相談

〔教育センター〕(064)

市民サービスとしての教育相談、子どもと保護者、学校現場の要望に応えた相談体制を充実しながら適切な対応をしていき、保護者や児童・生徒の課題解決に努めていきます。

| 年度 指標 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 目標 | 平成 31 年 目標 |
|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|---------------|
| 相談件数 受理終了会議 | 3,206 38 | 2,872 33 | 2,636 37 | 3,579 27 | 3,658 29 | 3,600 30 | 3,600 30 |

※周知方法：・市広報（6月号）及び教育センターのHPに掲載。校園長会で定期的に周知している。

NPO 連携教育相談

〔教育センター〕(064)

NPOの独自性、機動性、柔軟性を発揮し学校に適應できない児童・生徒（不登校児童・生徒）や保護者のニーズにあった場を設定することにより、きめ細やかな対応を図ります。

| 年度 指標 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 目標 | 平成 31 年 目標 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------------|
| 支援件数 | 4,152 | 3,900 | 4,094 | 4,493 | 5,050 | 4,500 | 4,500 |

※周知方法：・教育センター及びNPO法人のHPに掲載。校園長会で定期的に周知している。

スクールカウンセラー活用事業

〔教育センター〕(065)

市立学校に、児童・生徒の臨床心理に関して専門知識と経験を有するスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談の充実を図ります。

| 年度 指標 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 目標 | 平成 31 年 目標 |
|----------|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 相談回数 | (中)2,460 (小)524 | (中)2,500 (小)1,211 | (中)2,904 (小)1,613 | (中)2,340 (小)2,390 | (中)1,941 (小)1,883 | (中)2,200 (小)2,000 | (中)2,500 (小)2,500 |

- ※周知方法：・各学校の入学式や始業式等で、児童・生徒及び保護者へ紹介している。
・学校だより等で定期的にカウンセリング活動を紹介している。

適 応 指 導

〔教育センター〕(066)

不登校等集団に適應しにくい児童・生徒に対して、教育相談や適應指導教室（ビーンズ）等を実施します。また、いじめ・非行・問題行動等の課題を抱える児童・生徒の教育相談体制を充実します。旧伏尾台小学校における教育相談機能の支援を図ります。

| 年度 指標 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 目標 | 平成 31 年 目標 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------------|
| 開所日数 | 153 | 152 | 113 | 152 | 151 | 150 | 150 |
| 在籍数 | 13 | 13 | 9 | 12 | 9 | 12 | 10 |

- ※周知方法：・市広報（6月号）及び教育センターのHPに掲載している。
・校園長会で定期的に周知している。
・各学校から担当者が参加する学期に1回実施している「いじめ・不登校問題対策委員会」で周知している。



第5章 次世代育成支援施策の展開（具体的施策）

第1節 子育て・親育ちを応援する環境づくり

1. 次代の親を育む環境の整備・充実

① 市民の子育てに対する関心の醸成

(i) 子どもの権利と子育てに関する意識啓発の推進

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|---------------------------------|---|-----------------|--------------------------|---|-----------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 001 | 子ども・子育て会議の運営 （「子ども条例」の普及・啓発） | 「子ども・子育て会議」において子ども・子育て支援に関する施策を総合的に推進するとともに、「子ども条例」の趣旨の理解促進を図る広報・啓発活動を行う。 | 82 | 会議開催 2回 委員数 15名 | 子育て支援や幼児期の教育・保育についての率直な議論が行われ、子ども・子育て支援事業計画及び今後の子育て支援施策の推進を図った。 | 子ども・若者政策課 |
| | | | 29 決算額 59 | | | |
| 002 | 子育てに関する情報の提供 | 子育てニーズが多様化する中で、必要な人に必要な情報が届くよう努める。 | 1,800 | 年間アクセス数 39831回 | 子育て応援 WEB サイト「kodomoto いけだ」を運営し、妊娠・出産・子育てに関する情報を一元的に発信した。また、新たに LINE を活用するなど SNS による情報発信を行った。 | 子ども・若者政策課 |
| | | | 29 決算額 1,800 | | | |

(ii) 子どもの健全育成に関する啓発活動の推進

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|------------|--|---------------|---|---|----------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 003 | 計画の周知 | パンフレットの作成・配布、子育てに関するイベントや講座等を利用して周知を図るなど計画のPRに努める。 | — | 広報誌は見やすいようにレイアウトを変えたり、各地域で情報共有を行ったりしながら、利用者に伝わるよう努めた。 | パンフレットは毎年更新発行し、タイムリーな情報を伝えた。 | 子育て支援課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | 広報・啓発 | 児童相談所の状況及び児童福祉に関する情報提供を行う。 | — | リーフレットやホームページによる啓発 | 大阪府池田子ども家庭センターが受理した児童虐待通告件数は増加。引き続き啓発を行っていく。 | 大阪府池田子ども家庭センター |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| 004 | 青少年指導員活動事業 | 市内11小学校区から60名の青少年指導員を2年間の市長委嘱をし、青少年の健全育成活動を行う。 | 521 | 協議会活動 14回 校区活動 625回 | 3部会が各々に活動しながら校区内のネットワークの構築や各指導員のスキルアップのための研修などを通じて青少年の健全育成に努めた。 | 教育センター |
| | | | 29 決算額 507 | | | |

② 子育て意識・親意識の育成

(i) 親意識を高めるための学習機会の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|------|--|---------------|---------------------------------------|--|-------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 005 | 両親教室 | 母性・父性を高め、よりよい育児を支援するために、講義や実技、交流会の内容でマタニティクラスを開催。また休日に父親準備教室も開催し、積極的な父親の育児参加を促進する。 | 319 | 実施回数 34回 受講者数 実307名 延446名 | マタニティクラスの受講者は前年度よりやや増加。父親の参加が微増。父親準備教室は25年度より回数を増やして4回実施。29年度は前年度より受講者数がやや多かった。経年的にみて受講率はよい。受講した父親の育児参加の意識は高く、参加者には概ね好評。 | 健康増進課 |
| | | | 29 決算額 353 | | | |

(ii) 家族・親子のきずなを深める機会の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|------------------------|---|---------------|--|--|---------------------------------------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 006 | 「家庭の日」 「家族の日」 啓発 | 家庭での教育力の向上や家庭に関する意識の啓発のために、「家庭の日」や「家族の日」のPRを行う。 | — | パンフレットの掲示・ 配布 | 市としての取り組みは特になし。 | 子育て 支援課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| 007 | 子育て講演会 | 核家族化や少子化の中で、親子対象のふれあい事業の講座や講習会を開催するとともに、母や父たちで企画したり楽しんだりする場を提供し、親と子の心の繋がりを深めることができるよう地域で援助する。 | — | ホップくん 22回、182名 わたぼうし 47回、1,316名 もりもりKIDS 19回、183組 くるぼん 22回、295組 | 子育て中のお母さんたちの力を生かしながら、楽しい講習会がそれぞれ企画できた。 | 子育て 支援課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | 文化教養講座 事業 | 市民のニーズに対応した講座を開催するとともに、庁内連携情報発信の拠点としての子育て講座等を開催する。 | 583 | 講座数 4講座 受講者数 70名 延出席者数 117名 | 親子講座として「親子でクッキング」「絵本で子育てしませんか」、図書コーナー連携講座として「ミニお話し会&親子でクッキング」、短期講座として「子育てを“ゆる〜り”学ぶ親楽集」など、子育てや親子でのふれあい講座等を開催した。 | 中央 公民館 |
| | | | 29 決算額 496 | | | |
| 008 | おはなし推進 事業 | 絵本の読み聞かせの実施により、子どもが絵本に親しめる機会を提供するとともに、子育て支援の一環として、親子がふれあえる場の環境づくりに取り組む。 | 57 | 参加者 6,486名 内 子ども 5,475名 | ボランティア団体と協働で「おはなし会」を開催した。また、図書館以外にも小学校や保育所などに赴き、対象となる子どもの年齢に応じた読み聞かせを行った。 | 図書館 石橋プラザ |
| | | | 29 決算額 58 | | | |
| 009 | 親子無料開放 | 第2・第4日曜日に無料開放時間を設け、スポーツを通して親子でスキンシップを図るとともに、健康増進と体力向上を目指す場を提供する。 | — | 利用件数 22件 利用人数 376名 | 利用人数は前年より増加しており、親子が触れ合う有意義なサービスを提供できている。 | 生涯学習 推進課 総合 スポーツ センター |
| | | | 29 決算額 — | | | |

(iii) 世代間交流

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|-----------------------|---|-------------|--|---|------------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 010 | 乳幼児とのふれあい・交流 機会の充実 | 次代の親となるであろう中学生や高校生が乳幼児とのふれあい体験を通じて、子どもを生き育てることや生命の大切さなどを学ぶため、総合的な学習の時間などを活用して交流機会の充実を図る。また、保育所、幼稚園、小・中学校をはじめ福祉施設や地域の各種施設を、地域のふれあい・交流の拠点として有効活用する。 | — | ホップくん 2回、35名 わたぼうし 15回、661名 ウィズてしま 1回、79名 もりもりKIDS 29回、85名 くるぼん 3回、6名 | 地域の小学校や中学校の職場体験の受け入れ、高校生の夏休み体験プログラムや大学生の受け入れなど触れ合う機会を意識的に作った。 | 子育て 支援課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| 011 | 世代間交流等 | 核家族が進む中、日頃ふれあうことの少ない高齢者を保育所に迎え、楽しいひとときを一緒に過ごすことで、世代間交流の推進を図る。 | — | 各所・園ごとに交通安全教室、運動会、敬老の日の集い、さつまいもの収穫、お正月遊び等の行事に、保護者及び地域の高齢者に参加を呼びかけ交流を図る。 | 各所・園の地域性や特性を活かし、高齢者や子ども達がお互いに楽しみ合えるよう行事や取組みの工夫をしている。核家族化がすすむ中、ふれあいの機会がもてる貴重な時間となっている。 | 幼児 保育課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |

2. 子どもの心身の健全な成長を促す教育環境の整備・充実

① 学校教育・就学前教育の充実

(i) 就学前の教育機能・連携の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|-----------------|---|--------------------------------|---|---|-------------------------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 012 | 就学前教育の 充実 | 一人ひとりの子どもの発達段階に応じた指導・援助に努め、豊かな感性や創造力を育む就学前教育の充実を図る。 | — 29 決算額 — | 幼稚園教育課程基準に則り、各園で指導計画に沿った保育を実施。 | 遊びや表現活動を通じて、園児がコミュニケーション力を育み、豊かな感性を養うことに寄与している。 | 学校教育 推進課 各幼稚園 |
| 013 | なかよしこども 園の充実 | 幼保一元化のモデル園としてなかよしこども園において、一貫した幼児教育・保育を実施し、地域に開かれた子育て支援の充実を図る。 | 43,687 29 決算額 36,455 | 入園数(H30・3・31現在) 計167名 1号認定児 36名 2号認定児 54名 3号認定児 77名 区分変更 1名 預かり保育 延べ 203名 一時預かり 延べ 24名 子育て支援利用者数 延べ 8,580名 | 幼保一元化施設として、0歳児から小学校就学までの乳幼児保育に対し、幼保共通カリキュラムでの保育・教育を実施してきた。その中で保護者アンケートの評価をもとに保育・教育のあり方、運営などを考えてきた。また支援の必要な子どもが増える中、保育・教育の更なる質の向上をめざす。子育て支援事業や未就園児の取り組みにより、1号認定児の入園につながっている。 | なかよし こども園 |
| 014 | 幼保交流 | 近隣の保育所と幼稚園が、様々な活動を通して同じ地域に育つ子ども同士の交流を図るとともに、職員間の情報交換の場として推進する。 | — 29 決算額 — | 近隣の保育所と幼稚園で学期1回～月1回の頻度で交流会を実施。 | 就学前における子どもたちの交流を図り、社会性を育むことに寄与している。 | 学校教育 推進課 各幼稚園 |
| | | | — 29 決算額 — | 互いの施設を行き来し、行事及び遊びの交流をはかる。 | 施設が近い場合は交流を重ねている。しかし、近くに位置しない場合は交流が難しい状況にある。 | 幼児 保育課 |
| 015 | 保幼小交流 | 市内の保育所・幼稚園を問わず、就学前施設と小学校の連携・交流を図る。また、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士のより緊密なコミュニケーションを図る。 | — 29 決算額 — | 各小学校において、入学前に体験入学を実施。(2月9日)全幼稚園で行事や活動、休み時間を通しての小学生との交流を実施。 | 体験入学をはじめ、行事の相互参加や給食交流等を行うことで、保育所・幼稚園の生活から小学校における集団生活への円滑な移行が図られている。また、幼小連携の取り組みは、子どもだけでなく、教職員の学びの場となっている。 | 学校教育 推進課 |
| | | | — 29 決算額 — | 運動会など行事を通じた交流、入学前の体験入学、教諭による保育所体験を実施。21年度より小学校へ保育要録の送付を行う。 | 小学校集団へのスムーズな移行をはかる上で、必要な交流と考える。教諭による保育所体験は連携をすすめる上で有意義なものとなっている。 | 幼児 保育課 |

(ii) 個性や創造性を伸ばす学校教育の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|-------------|---|--------------------|-----------------------|---|-------------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 016 | 豊かな心の 教育 | 道徳教育推進会議を設けるとともに「生きる力」の核となる豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を生かした道徳教育の充実を図る。 | 45 29 決算額 45 | 道徳教育推進委員会及び研修会を年6回開催。 | 小・中学校の道徳教育推進教師による情報交流や授業研修会により、各校の道徳教育の充実が図られた。 | 学校教育 推進課 |

| | | | | | | |
|-----|-----------------------------|--|---------------|--|--|---------|
| 017 | 小中一貫教育推進事業 重点施策 6 | 義務教育9年間を連続した期間と捉えた小中一貫の教育課程を編成し、継続的な指導体制及び教育環境を整備する。 | 990 | <ul style="list-style-type: none"> ・「小中一貫教育通信」第38～45号発行及びホームページ掲載 ・チーフコーディネーター会議 12回 ・小中一貫教育推進委員会 6回 ・小中一貫教育教職員研修会(6月6日) ・小中一貫教育推進協議会 各学園3回 | 小中一貫教育本格実施4年目を迎え、小中一貫教育推進協議会では、地域の方に進捗状況等を報告・交流する場となっている。また、小中一貫教育推進委員会では、チーフコーディネーターを中心に「学力向上の取り組み」や「就学前との接続・連携」について協議している。 | 教育政策課 |
| | | | 29 決算額 816 | | | |
| | 「教育のまち池田」総合企画推進事業 重点施策 6 | 様々な教育課題に対し、学識者を含めた「総合企画推進事業検証会議」を開催し、今までの教育施策を検証するとともに「教育のまち池田」にふさわしい今後の教育改革の方向性を検討していく。 | 690 | 総合企画推進事業 検証会議 3回 池田教育フェスタ 1回 参加者数 約3,300名 | 小中一貫教育をはじめとした教育施策の検証を行い、今後の池田の教育を推進するための貴重な意見を得た。また、「教育フェスタ」を開催し、保護者や市民に「池田の教育」について啓発することができた。 | |
| | | | 29 決算額 552 | | | |
| | 子どもの学びサポート推進事業 | 優れた地域人材(社会人・退職教員・学生)を活用し、放課後の学習支援や部活動支援等、子どもたちの豊かな学びをサポートし、学力や技術の向上に資する。 | 2,491 | 市立学校園において地域人材が学習や部活動、学校環境整備等にあたった。(全体で1574時間) | 学習支援や部活支援等で地域人材のサポートを得ることで、学習の定着や運動技能の向上、子どもたちの地域の方との交流による豊かな心の醸成が育まれている。 | |
| | | | 29 決算額 2,433 | | | |
| | 英語教育推進事業 | 国際化社会の進展に対応する教育の一環として、幼稚園小中学校に外国人講師を派遣し、その指導を通して英語学習への興味関心を高め、国際感覚を磨き、英語のコミュニケーション能力等の育成を図る。 | 53,747 | 外国人英語講師を幼稚園・小学校・中学校に合計8名配置。 GTEC(4技能)の導入 オンライン英会話トレーニングの実施 | 児童・生徒の英語によるコミュニケーションの機会を増やし、英語コミュニケーションへの積極的な態度や音声・表現への慣れ、生涯にわたる英語学習への意欲向上が見られる。 一定水準以上の技能が子どもたちに身につけていることが実証された。 | 学校教育推進課 |
| | | | 29 決算額 43,621 | | | |
| | 在日外国人日本語指導支援事業 | 市立学校園における在日外国人教育の推進を図るため、池田市在日外国人教育研究協議会に対して補助を行う。 | 930 | 個別指導 383時間 グループ指導 16時間 | 日本語理解が困難な外国人園児・児童・生徒が、学習や生活に適応し円滑に学校園生活を送れるよう支援した。 | |
| | | | 29 決算額 790 | | | |
| 018 | 交流教育及び共同学習 | ノーマライゼーションの理念のもと、特別支援教育を推進し、あらゆる教育活動の場において、共に学び、共に育つ教育を展開し、共生社会の実現をめざす。 | 479 | 宿泊学習での医療的ケアが必要な児童生徒への看護師付き添い 小学校2件 中学校1件 | 居住する地域での生活や育ちの保障をすることの重要性から医療的ケアの必要な場合でも、地域で教育が受けられるよう看護師の配置を拡充した。 | 教育センター |
| | | | 29 決算額 245 | | | |
| 019 | 障がい児(者)施設との交流 | 児童・生徒の障がい児(者)に対する理解を深めるため、福祉施設との交流を図る。 | — | 学校行事への招待や中学校職場体験学習等にて実施 | 小・中学校において、特別養護老人ホームなどと交流活動を実践している。 | 教育センター |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| 020 | 情報教育推進 | 教員対象の研修会を実施し、学校の情報教育をサポートする。 また、池田市学校教育情報ネットワークの適正な運用を図る。 | 20,179 | 情報教育研修 42回 延 970名参加 | 教育の情報化に向けて教員の指導力や環境の整備に努めた。 サーバーを含むネットワークの管理及び保守を行い、学校が安心・安全に利用できる環境を提供できた。 | 教育センター |
| | | | 29 決算額 17,653 | | | |
| 021 | ボランティア教育の推進 | ボランティア活動を体験するなどボランティア精神を培う教育の推進を図る。 | — | 各小中学校で、総合的な学習の時間を中心に実施。 | 福祉体験や聞き取り学習の実施により、児童・生徒が社会に目を向け、社会の一員としての自覚を養っている。 | 学校教育推進課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |

(iii) 学校教育と地域の連携の推進

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|-----------------|---|--------------------------|---|---|-----------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 022 | 教育コミュニティづくり推進事業 | 教育コミュニティづくりの推進により、学校、家庭及び地域住民等の相互連携協力を活性化し、校種間連携や学校支援活動を充実させ、子どもの生きる力を育成する。 | 605 29 決算額 503 | 「教育コミュニティづくり推進連絡会」を3回実施 各学園において行事や研修会を実施 | 府実施のコーディネーター研修に地域の方が参加することで、学校を核とした地域の取り組みに対する意識が高まった。 今年度より、幼稚園の保護者に加え、学園内の小学校1年生・2年生の保護者に対象を広げ「親学習」研修会を実施した。 | 教育 政策課 |

② 思春期健康教育・保健対策の推進

(i) 学校における健康教育の推進

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|----------------------------|---|--------------------------------|--|--|------------------------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 023 | 保健体育や保健指導の充実 重点施策 7 | 次代の親となることが期待される子どもが、身近な地域で健やかに自分の子どもを生き育てることができるよう、母性・父性に関する正しい知識の普及を促す健康教育や保健指導の充実を図る。 | — | 全小中学校で年間指導計画に沿って、保健体育指導を実施。 | 心身の健全な発育と健康の保持増進のために必要な知識理解を深めている。 | 学校教育 推進課 健康 増進課 |
| | 29 決算額 — | | | | | |
| 024 | 性教育・家庭科教育の充実 | 学校園の健康診断、各種検査および環境衛生検査の実施により、健康の保持増進、適切な環境の維持を図る。 | — | 保健体育の時間を主に活用して性教育を実施。 全小中学校で年間指導計画に沿って家庭科指導を実施。 | 心身の健全な発育と健康の保持増進のために必要な知識理解を深めている。 | 保健 給食課 |
| | 29 決算額 — | | | | | |
| 024 | 学校保健 | 学校園の健康診断、各種検査および環境衛生検査の実施により、健康の保持増進、適切な環境の維持を図る。 | 38,283 29 決算額 36,139 | 心臓検診、結核検診、脊柱側弯検診、尿検査等の検査、プール水・空気・照度・飲料水検査の実施。 | 児童・生徒・園児の健康状態を把握し、必要に応じて受診勧奨、学校生活での健康管理指導を行った。学校園の適切な環境を維持できた。 | 保健 給食課 |
| 025 | 飲酒・喫煙・薬物防止教育 | 関係機関との連携により、喫煙・飲酒や薬物乱用など心身に害を及ぼす行為の防止に関する教育の充実を図る。 | — 29 決算額 — | 非行防止教室や薬物乱用防止教室を実施。 | 池田警察署、豊中少年サポートセンター、池田薬剤師会と連携して喫煙防止・薬剤乱用防止に関しての指導を実施した。 | 教育 センター |

(ii) 相談体制の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|---------|---|----------------------|---------------------|----------------------------------|------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 026 | 相談体制の充実 | 友達関係や勉強等によるストレスなど様々な要因により喫煙、飲酒、薬物乱用などの危険行動に陥りやすい児童・生徒が相談しやすい体制づくりを図る。 | — 29 決算額 — | 児童・生徒からの直接の相談実績はなし。 | 教育センターの相談窓口として、ハローダイヤルの周知に努めている。 | 教育 センター |

③ 多様な体験活動の充実

(i) 学校における体験活動の推進

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|------|---|-------------|------------------------------|---|---------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 027 | 職場体験 | 事業所などの職場体験を通じて、実際の知識や技術・技能に触れたり、働く人々と接したりすることで勤労観、職業観を育む。 | — | 全中学校 2 年生において 3 日間の職場体験学習を実施 | キャリア教育の視点に立って、生徒の社会的、職業的自立を促し、コミュニケーション能力や社会に参画しようとする態度が育まれている。 | 学校教育推進課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |

(ii) 地域における体験活動の推進

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|-------------------|--|-----------------|---|---|----------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 028 | 歴史民俗資料館の展示見学、出前授業 | 市域の歴史、文化への理解を深めるきっかけづくりとして、学校教育と連携した見学受け入れや出前授業を実施する。また、社会教育施設と連携し子どもを対象とした事業を実施する。 | — | 出前授業 10 校 見学参加者 子ども 843 名 わら縄づくり体験 子ども 25 名 | 展示や出前授業、体験イベントをとおして、昔の道具やくらし、池田の祭りについて、子どもたちが理解を深める機会を提供することができた。 | 歴史民俗資料館 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | 図書館施設見学 | 読書への関心を深めるため、市内小学 3 年生及び幼稚園、保育園の園児を対象に図書館見学会を実施する。 | — | 参加者 1,143 名 内 子ども 1,064 名 | 見学時に図書館の利用方法や機能、行事等をPRすることにより、図書館への来館を促し、読書活動の推進を図った。 | 図書館 石橋プラザ |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | 浄水場施設見学 | 市内の小学校 4 年生を対象に社会見学の受け入れを行う。また水道週間(6 月 1 日～7 日)の期間中に、水道についての理解と関心を高めるため「古江浄水場一般開放」を実施している。その他、希望者を対象に随時見学会を開催している。 | — | 池田市広報、水だより、上下水道部HPに掲載。 | 市内他各小学校の 4 年生 906 名、6 月 4 日の一般開放には 138 名の見学者が訪れ、水の浄水処理過程等を理解していただいた。 | 上下水道部 経営企画課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | 下水処理場施設見学 | 市内の小学校 4 年生を対象に社会見学の受け入れを行う。また夏休みに、小学校 4～6 年生を対象に、下水処理について更に理解を深めるため「体験見学会」を実施している。その他、希望者を対象に随時見学会を開催している。 | — | 池田市広報、市 HP、水だより、上下水道部 HP に掲載。 市内小学校にチラシを配布。 | 市内他各小学校の 4 年生 968 名、体験見学会には 37 名、その他 49 名の見学者が訪れ、下水処理について理解していただいた。 | 上下水道部 下水処理場 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | 消防施設見学 | 社会科学習の一環として、消防施設を見学・体験し、業務内容を知ることにより一層の防火意識を向上させる。 | — | 実施回数 38 回 参加人員 2,484 名 | 保育所、幼稚園、小学校を中心に、今後も防火意識向上のため、継続。 | 消防署 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| 029 | こども会育成事業 | 市内 45 の単位こども会と 1 リーダークラブを育成し、地域の連携を図る。 | 1,773 | 会員(幼・小・中) 1,520 名 行事参加者 900 名 | こども会の活動を通して地域の活動や行事に参加することができた。また、活動の中で、子どもたちの社会性を養ったり、仲間づくりを促進したりする機会となった。 | 教育センター |
| | | | 29 決算額 1,697 | | | |
| | 少年団体育成事業 | ボーイスカウト 5 団とガールスカウト 1 団の育成を図る。 | 126 | ボーイスカウト団員数 192 名 ガールスカウト団員数 60 名 | 少子化による団の減少があるが、各団において活動内容の工夫に努め、充実した活動を実施。 | |
| | | | 29 決算額 108 | | | |

(iii) 自然や文化に親しむ機会や場の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 | |
|-------|---------------------------------|--|-----------------|---|---------|--|-------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | | |
| 030 | 自然体験 推進事業 | 恵まれた自然環境のもと、教育課程の一環として集団生活や野外活動等を実施し、児童・生徒の心身鍛練及び健康増進を図る。 | 1,846 | 全小中学校で自然学舎を実施。 小学校5校で臨海学舎を実施。 | | 豊かな自然の中での体験活動や集団生活を通して、児童・生徒の心身の健全な発育や社会性の育成に寄与している。 | 学校教育 推進課 |
| | | | 29 決算額 1,769 | | | | |
| 031 | 池田市民 カーニバル・ 五月山 さくらまつり | 市民相互の連携を深めるとともに、子どもたちが祭りを楽しみ、自然やふるさとを味わえるよう、周知を図り、市民をあげて実施する。 | 4,300 | (市民カーニバル) 8月26日 8,000名 (さくらまつり) 4月8日 500名 4月9日 6,800名 | | 子どもも参加できるイベントを企画し、一定の効果を果たした。 | 空港・ 観光課 |
| | | | 29 決算額 4,000 | | | | |
| | 花菖蒲まつり | 水月公園の花菖蒲の鑑賞会とお茶野だて会等を催し、広く水月公園をPRし、親と子のふれあいと市民交流を図る。 | 912 | 6月10日 7,500名 6月11日 7,000名 | | 野だての開催や鯉のぼりの設置など、老若男女が楽しめるイベントを開催した。 | |
| | | | 29 決算額 912 | | | | |
| | 池田猪名川 マラソン大会 | 池田市のスポーツイベントとして、誰もが完走できることを主目的とし、幅広い地域より参加者を募り、実施する。2km、5km、10kmの種別とクロスカン トリーリレーで実施。 | 100 | 第20回大会 参加者 1,138名 | | 募集人員を超える申込みが続いている。 | 生涯学習 推進課 |
| | | | 29 決算額 100 | | | | |
| | 市民レクリエ ーション大会 | 毎年10月に、市民がスポーツに親しみ、気軽に参加できる機会をもうけ、幼児から高齢者に至るまで幅広い層の楽しいふれあいを通じ、スポーツ意識の向上に伴う健康づくりをめざす。 | 2,430 | 会場 10か所 参加者 27,200名 | | 各校区とも、秋のイベントとして子どもから高齢者まで楽しい1日として定着している。 | |
| | | | 29 決算額 2,370 | | | | |
| | 卓球のまち づくり事業 | 卓球を通して、子どもからお年よりまで、気軽に誰でも楽しめる生涯スポーツの1つとして「卓球のまち池田」の推進を図る。 | 1,000 | 卓球講習会 128名 地域における 卓球講習会 109名 | | 初心者を対象として、卓球教室を引き続き開催した。 | |
| | | | 29 決算額 1,000 | | | | |



(iv) スポーツ・レクリエーション活動の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|--------------------|--|-------------------|-----------------------|--|------------------------------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 032 | 障がい者社会 参加促進 | 障がい者(児)に対してスポーツやレ クリエーション及び文化活動に参加 する機会を提供することにより、障が い者(児)の自立と社会参加の促進及 び機能の維持・増進を図り、地域リハ ビリテーションの一環として実施す る。 | 1844 [^] | 事業数 13事業 参加者数 404名 | 当初の目標どおり、障がい者の社 会参加の促進が図られている。 | 障がい 福祉課 |
| | | | 29 決算額 1778 | | | |
| | キッズピクス (スポーツ教室) | 6歳～10歳が対象で、軽快なリズム に合わせて楽しみながら体を動かし、 リズム感やバランス感覚の向上を めざす。年度内に4期を予定してお り、1期ごとに30名の定員で、10回 開催する。 | 260 | 利用者数 699名 | 前年より申込者数は減少してい るが、安定した申込者数は確保し ており、今後も事業を継続できる よう努める。 | 公園 みどり課 五月山 体育館 |
| | | | 29 決算額 260 | | | |
| | 体操教室 | 小学1～3年生が対象で、発育時に必 要なバランス感覚を養い、調整力の 向上をめざす。年内に4期を予定し ており、1期ごとに30名の定員で、10回 開催する。 | 608 | 利用者数 1,853名 | 前年より申込者数が増加して おり、好評であったことから、 今後も事業を継続できるよう 努める。 | |
| | | | 29 決算額 608 | | | |
| | トランポリン教室 | 小学1～3年生が対象の3教室と小学 4～6年生が対象の1教室があり、ト ランポリンを使って、バランス感覚の向 上をめざす。4教室とも年度内に4期 を予定しており、1期ごとに20名の定 員で、7～10回開催をする。 | 832 | 利用者数 2,645名 | 前年より申込者数が増加して おり、好評であったことから、 今後も事業を継続できるよう 努める。 | |
| | | | 29 決算額 832 | | | |
| | 幼児水泳教室 | 4～6歳児(小学生は除く)を対象に、 色々な遊びをまぜた水慣れから始ま る初歩的な教室を、月・火・水・木・金 曜日の5教室で、年度内に4期を予定 しており、1期ごとに36名の定員で、 10回。 | 1,020 | 利用者数 3,928名 | 前年より申込者数は減少してい るが、安定した申込者数は確保し ており、今後も事業を継続できる よう努める。 | |
| | | | 29 決算額 1,020 | | | |
| | 親子水泳教室 | 生後6ヶ月から3歳までの乳幼児と 保護者が対象で、水中で一緒に水遊 びをすることで、親子のスキンシップ を図ってもらい、楽しみながら無理な く身体の発育・発達を促してもらう。年 内に4期を予定しており、1期ごとに 24組の定員で、10回開催する。 | 408 | 利用者数 1,265名 | 前年より申込者数が増加して おり、好評であったことから、 今後も事業を継続できるよう 努める。 | |
| | | | 29 決算額 408 | | | |
| | 小学生水泳教 室 | 小学1～6年生が対象で、初級は、基 本的なキック動作の取得と、クロール で25mの完泳を目的とし、中級は、ク ロール25m以上泳げる子どもを対象 に、泳力アップと平泳ぎの取得を目的 とし、上級は、クロール・平泳ぎを25 m以上泳げる子どもを対象に、泳力 アップとバタフライの取得を目的とし ている。初級5教室と、中級5教室ず つの10教室で、年度内に4期を予定 しており、1期ごとに初級は40名、中 級は30名ずつの定員で、教室により 7～10回開催する。 | 2,040 | 利用者数 10,492名 | 前年並みの申込者数を確保し、 好評であったことから、今後も 事業を継続できるよう努める。 | |
| | | | 29 決算額 2,040 | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----|---------------|---|---------------|---------|-----------------|---|---------------------------------------|---------|------|
| 032 | フットサル教室事業 | 小学 1～3 年生、小学 4～6 年生各 2 教室とし、健康増進と体力の向上を図るため、サッカーボールを使ってドリブルやシュートなどの基本技術を習得するとともに、運動の必要性を理解してもらう場を提供する。年度内に 4 期を予定しており、1 期ごとに低学年 36 名、高学年 20 名の定員で、10 回開催する。 | 832 | 利用者数 | 3255 名 | 前年より申込者数は減少しているが、安定した申込者数は確保しており、今後も事業を継続できるよう努める。 | 公園 みどり課 五月山 体育館 | | |
| | | | 29 決算額 832 | | | | | | |
| | バドミントン教室 | 小学校 4～6 年生を対象にシャトルに慣れ、打つことを中心にいろいろなストローク技術を身につけ、バドミントン本来の楽しさを知ってもらうためのクラス。年度内に 4 期、各期の回数は 10 回、定員 32 名。 | 208 | 利用者数 | 2,234 名 | 前年より申込者数が増加しており、好評であったことから、今後も事業を継続できるよう努める。 | | | |
| | | | 29 決算額 208 | | | | | | |
| | 親と子の体操 | スポーツ教室を通して市民の健康増進と体力の向上を図るとともに、運動の必要性を理解してもらう場を提供する。 | — | 親子体操 | 延 2,520 名 | 2～4 歳の子どもと親が楽しめる体操教育であり、申込者多数の人気教室となっている。 | 生涯学習 推進課 総合 スポーツ センター | | |
| | | | 29 決算額 — | | | | | | |
| | 障がい児(者)スポーツ教室 | 障がいのある子どもたち(就学前～青年期)の機能回復とコミュニケーションの形成を図るとともに、余暇時間の利用を促進し、社会参加の礎とする。 | 100 | 親子 41 組 | 53 名 | 総合スポーツセンターでの機能回復訓練以外にも、ボーリング大会やスキー教室にも取り組んでいる。 | 生涯学習 推進課 | | |
| | | | 29 決算額 100 | 実施回数 | 19 回 延 626 名 | | | | |
| | ジュニアスポーツクラブ | 発育盛りの少年・少女を対象としたスポーツクラブで、活動を通じて少年期における団体生活及び身体の錬磨と技術の向上を図るとともに、豊かな心の育成に努める。21 年度から、団体の自主事業に切り替えている。 | — | 4 クラブ | | 各クラブとも、申し込み多数の人気である。 | | | |
| | | | 29 決算額 — | ・バスケット | 44 名 | | | ・バドミントン | 47 名 |
| | 障がい児タイムケア事業 | 夏休み期間中の毎週木曜日、発達障がいのある子どもたちに交流の場を提供。保護者の介護負担軽減や、作業療法士による障がい児の評価及び集団訓練を実施。 | 142 | 参加者 | 17 名 | 本市在住の発達障がい、知的障がい児を対象に実施。グループ活動を通じて、子どもの交流と保護者の負担軽減の一助とした。 | 発達 支援課 | | |
| | | | 29 決算額 25 | | | | | | |

(v) 国内外交流活動の促進

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30 年度 予算額 | 29 年度 | | 担当課 |
|-------|---------|--|---------------|----------------------|------------------------------|--------------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 033 | 青少年国際交流 | 姉妹都市や友好都市に青少年を派遣し、諸外国の文化や伝統を理解するとともに、自国の伝統や文化について考え、大事にする心を育み、国際社会で主体的に生きる態度と能力を培う活動の充実に努める。 | 772 | ローンセストン市3名 蘇州市 4名 | ローンセストン市へは8名、蘇州市へは9名の応募があった。 | 人権・文化 国際課 |
| | | | 29 決算額 743 | | | |

④子どもの遊び・学びの環境の整備

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|-----------------------|---|------------------|--|--|--|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 034 | 児童館活動促進事業 | 平成 21 年 10 月から指定管理者制度を導入。 市内青少年の健全育成のために定例の教室活動として、ピアノ、珠算、習字、油絵、算数教室等を実施する。また、子どもたちの多様な経験を支援するために、工作などの製作活動、野菜の栽培などの自然体験活動を企画する。その他、スポーツ教室(卓球等)や幼児から高齢者が共に楽しむことができる「もちつき大会」「ふれあいスポーツフェスタ」等の行事を実施する。また、子育て支援の一環として、教育相談や教育センターが所管するサテライト教育相談を開催している。 (児童館管理・運営事業・活動事業) | 13,700 | ピアノ教室 518名 習字(毛)教室 654名 習字(硬)教室 737名 珠算教室 1,965名 油絵教室 130名 算数教室 902名 工作教室 50名 読み聞かせ 196名 特別教室 293名 行事・その他 11,962名 | 施設のアクセスが悪いにも関わらず、他の校区からの利用者増につなげるため、館だより等の情報発信に努力をしている。また、自然や地域の特性を活かした学習を展開し、市内小学校の地域学習の取り組みを支援している。児童館では、職員の資格を活かし、利用者一人ひとりに対して細やかな対応がなされた。さらに、地域の協力を得て、幼児から高齢者まで参加できる「ふれあいスポーツフェスタ」が新たに開催され、行事の充実もなされた。 | 生涯学習 推進課 児童館 |
| | | | 29 決算額 13,700 | | | |
| | 青少年の健全育成(五月山児童文化センター) | 平成 20 年 7 月から指定管理者制度を導入。 子どもの健全育成の場を提供し、クラブ活動やプラネタリウムの投映、五月山の自然をいかした野外活動等を始めとする様々な文化事業を実施する。 (五月山児童文化センター管理事業・運営事業・活動事業) | 27,364 | 定期クラブ(11部門) 197回 2,613名 プラネタリウム 389回 12,387名 一般行事 219回 5,863名 特別企画 10回 2,076名 | 施設の特性を活かし、子どもたちに様々な講座や行事を提供し、利用者増につなげている。また、子育て中の母親の情報交換の場として、子育て支援につながるような事業も積極的に取り入れ、利用者の層が拡充された。プラネタリウムの特別番組も増編した。 | 生涯学習 推進課 五月山 児童文化 センター |
| | | | 29 決算額 22,576 | | | |
| | 青少年の健全育成(水月児童文化センター) | 平成 13 年度から民間への管理運営委託、平成 16 年 4 月から指定管理者制度を導入。子どもの健全育成の場を提供し、様々な文化事業を実施する。 (水月児童文化センター管理事業・運営事業) | 19,782 | 定期クラブ 225 回 1,832 名 月例サークル 147 回 1,337 名 季節・単発行事 40 回 1,849 名 その他行事 3,586 名 | 子どもの健全育成の場として、利用者ニーズに即した様々な事業が展開されているとともに、市民発案企画を積極的に開催し、市民の主体的な関わりを促進。子どもの主体性を育むため、子ども自ら企画・運営を行う「こども会議」事業にも注力。また、施設の特性を活かし、「初心者向け卓球講習会」等も開催した。 | 生涯学習 推進課 水月 児童文化 センター |
| | | | 29 決算額 19,930 | | | |
| 035 | 児童サービスの充実 | 地域や小中学校と連携して、子どもの読書活動を推進する。 定例のおはなし会をはじめ、様々な行事や企画展示、ブックリストの配布を通じて、子どもたちの想像力を養うとともに、正しい情報を取得する力を身につけるための支援を行う。 | 29 決算額 | 貸出人数 37,324 名 行事参加人数 8,853 名 (いずれも中学生以下) | 地域や学校、社会教育施設への団体貸出の充実を図るとともに、本館1階に 10' sコーナー(ティーンズコーナー)を設置し、学校生活に参考となる資料の配架や展示活動、行事の開催等を通じて図書館利用の促進を図った。 | 図書館 石橋プラザ |

3. 支援の必要な子どもやその家庭を支える環境の整備・充実

① ひとり親家庭の自立促進

(i) 生活の自立支援の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|--------------------|---|------------------------------|--|--|---------------------------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 036 | 児童扶養手当 | 父と生計を同じくしていない児童などが育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給する。 | 372,637 29 決算額 343,710 | 対象件数 841 件 全部支給 367 件 一部支給 370 件 支給停止 104 件 | 支給日と現況届のお知らせを広報誌で周知(広報掲載 4・8・12 月)。 | 子育て 支援課 |
| 037 | 母子・父子住宅 | 市営住宅条例の申込資格の全ての条件を満たし、かつ母子及び父子並びに寡婦福祉法第 6 条の適用を受けている母子・父子世帯に対し、低廉な家賃の市営住宅を提供する。 【福祉住宅】母子・父子住宅の対象 池田市菅井口堂住宅のうち 10 戸 アルビス五月丘のうち 2 戸 [平成 15 年 5 月より] アルビス緑丘のうち 3 戸 [平成 22 年 12 月より] [うち 1 戸平成 29 年 2 月より] | — 29 決算額 — | 新規 1 件 退去 0 件 30 年 3 月現在 入居世帯数 15 件 入居希望登録数 10 件 | 入居希望登録は毎年更新。広報誌に掲載。 | 子育て 支援課 (まちづくり・交通課) |
| 038 | 水道料金の減免(通称:福祉減免) | 国民年金法による遺族基礎年金を受給している世帯であって池田市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例による医療証の交付を受けている世帯並びに、児童扶養手当受給世帯、身体障がい者(児)(身体障がい者手帳 1・2 級所持者)及び知的障がい者(児)(療育手帳所持者)世帯に対して福祉の増進を図り、生活向上安定に寄与する。 | — 29 決算額 — | | 平成 29 年度 4 月から廃止 | 上下 水道部 営業課 |
| | 下水道使用料の減免(通称:福祉減免) | | — 29 決算額 — | | 平成 29 年度 4 月から廃止 | |
| 039 | ひとり親家庭医療費助成 | 18 歳の年度末までの児童及びその養育者に対して、医療費の一部を助成し、健康の維持・回復に努めるとともに、医療にかかる経済的負担の軽減を図る。 | 65,521 29 決算額 59,685 | 受診件数 21,117 件 | 子育て支援課との連携により児童扶養手当や遺族年金等の受給者を把握し、所得要件の審査を行い、親 742 名、児童 1,049 名の計 1,791 名に医療証を交付した。 | 保険 医療課 |
| 040 | 母子生活支援施設入所措置 | 母子家庭等において、様々な事情から子どもの養育が十分できない場合、母子生活支援施設へ子どもと一緒に入所させ、生活の安定を図り自立への支援を行う。 | 6,419 29 決算額 2,939 | HP 掲載。 | 関係機関との連携に努めた。 | 子育て 支援課 |
| 041 | ひとり親家庭相談 | 母子・父子自立支援員を中心に関係部局、関係機関と連携を図り、地域の民生委員児童委員・主任児童委員の協力を得ながら、ひとり親家庭に対する相談・支援の充実を図る。 | — 29 決算額 — | HP 掲載。 相談件数 693 件 母子 659 件 父子 34 件 (うち離婚前 129 件) | 子の進学に係る学費の相談に加え、母の資格取得等の相談も増加している。父子相談、離婚前相談に関しては内容が複雑化している。離婚前相談に限らず、養育費の相談が増加している。 | 子育て 支援課 |
| 042 | みなし寡婦(寡夫)控除 | 26 年度より、税法上の「寡婦(寡夫)控除」が適応されない婚姻歴のないひとり親世帯に対して、子どもにかかる各種利用料について控除の適用を受けて算定されるよう、「寡婦(寡夫)控除」のみなし適用を実施する。 | — 29 決算額 — | 相談件数 20 件 申請件数 9 件 | 保育料の減免に対して要望が集中している。 | 子育て 支援課 |

(ii) 就労支援の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|----------------------------|---|---------------|--|-----------------------------|------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 043 | 自立支援教育 訓練給付金事 業 | ひとり親家庭の就業・自立に向けた支 援を促進するため、指定する教育訓 練を受講したひとり親に対して、講座 終了後に受講料の一部を支給する。 | 554 | 0名 | HP掲載・児童扶養手当現況届時、 事業を案内。 | 子育て 支援課 |
| | | 29 決算額 0 | | | | |
| | 高等職業訓練 促進給付金事 業 | ひとり親家庭の就業・自立に向けた支 援を促進するため、ひとり親が看護 師等の経済的自立に効果的な資格を 取得するために、1年以上養成機関 等で修学する場合で、就業(育児)と 修学の両立が困難な場合に、生活費 の負担軽減のための給付を行う。 | 8,638 | 2名 うち 理学療法士 1名 作業療法士 1名 | HP掲載・児童扶養手当現況届時、 事業を案内。 | |
| | 母子・父子自 立支援プログ ラム策定事業 | ひとり親家庭の状況・ニーズに基づき きめ細やかで継続的な自立・就労支 援を実施する。 | — | 策定 7件 アフターフォロー 1件 うち 就労件数 3件 | HP掲載・児童扶養手当現況届時、 事業を案内。 | |
| | | 29 決算額 — | | | | |
| 044 | 地域就労支援 事業 | ひとり親家庭の親等で就労困難者に対 し就労支援を行う。 | 432 | 広報・HPへの掲載、フ ィールドワーク形式の セミナー開催により支 援内容の周知に努め た。 相談件数 40件 | 周知によるニーズの掘り起こしに 成果が見られた。 | 地域 活性課 |
| | | | 29 決算額 150 | | | |

② 障がいのある子どもの自立と社会参加

(i) 障がいのある児童・生徒等の教育支援体制の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|----------------------------------|--|-------------|--|--|------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 045 | 特別支援教育 推進(巡回指 導及び定期診 断) | 特別支援教育対象幼児・児童・生徒の 適正な就学(園)を期して診断・教育相 談活動を実施し、多様化・重度化する 子どもたちの適切な指導・支援及び 特別支援教育の内容の改善と発展を めざす。 | 1,420 | 専門家による巡回相談 54回 | 支援学級在籍児童生徒、保護者、 教職員のニーズに応じた頻度に 達していない面があり、さらに多 様な活動を通じて子どもや教職員 への適切な支援が実施できるよう に拡充する必要がある。 | 教育 センター |
| | | 29 決算額 1,449 | | | | |
| | 特別支援教育 推進 (就学相談) | 特別支援教育対象幼児・児童・生徒の 適正な就学(園)を期して診断・教育相 談活動を実施し、多様化・重度化する 子どもたちの適切な指導・支援及び 特別支援教育の内容の改善と発展を めざす。 | 3,319 | 就学(園)相談対象者 190名 | 保護者の意向を最大限尊重する ように就学(園)指導を進めてき た。病弱児に関する支援について も保護者に周知されるようになった。 年々在籍児童生徒数が増加 する中、行事の実施内容につい て検討する必要がある。 | |
| | | 29 決算額 649 | | | | |
| | 特別支援教育 の体制の充実 | 支援学級での教育体制の充実を図る ため、児童・生徒の障がいの状況に 応じた学級編成を行うよう府と協議す る。 | — | 支援学級設置数 小学校 67 中学校 22 通級指導教室設置数 小学校 5 中学校 2 | 大阪府が推進する、障害種別によ る学級設置を実施している。増加 傾向にある学級設置にも対応す るため支援教育の教職員研修を 実施している。 | |
| | | 29 決算額 — | | | | |

| | | | | | | |
|-----|------------|--|-------------------|---|--|----------------|
| | | 市立幼稚園及び小・中学校における特別支援教育の充実・支援のために教材・教具等の配備を行う。 | 1,149 | 院内学級用消耗品 教材等 発達検査用紙、補助教材等 幼稚園通級指導教室の備品、消耗品等 | 市立池田病院院内学級での活動を支援するため消耗品を整備した。支援学級、通級指導教室の活動が充実した活動になるよう毎年必要な教材教具の配置を実施している。 | |
| | | | 29 決算額 1238 | | | |
| 046 | 介助員の配置 | 障がいのある児童・生徒や幼児の身辺自立の補助や安全面での確保のため、支援学級や要配慮児の在籍する幼稚園に状況に応じて介助員を配置し、支援教育の充実を図る。 | 141,689 | 小 55名 中 16名 幼 20名 | 様々な障がいのある児童・生徒数の増加に伴い、一人ずつに適切に対応するため、介助員を増員した。また、年2回の介助員研修を行うことで技術の向上をめざした。 | 教育センター 教職員課 |
| | | | 29 決算額 117,183 | | | |
| 047 | 通級による指導の充実 | 要配慮幼児及び通常の学級に在籍している「支援の必要」のある児童生徒に対して、学校生活を自信を持っておくれるようコミュニケーション上の課題改善のための指導を行う。 | — | リーフレットにて、保護者へ周知。 入級者数 小学校 96名 中学校 38名 幼稚園 42名 | 個別指導や教育相談だけでなく、通級指導教室担当教員8名による連携により、グループ指導やペアレントトレーニングを実施し、多様な対応を行っている。 | 教育センター |
| | | | 29 決算額 — | | | |

(ii) 保育体制の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|----------------------|--|-------------|--|--|----------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 048 | 公私立保育所(園)での障がい児保育の充実 | 健全児との集団生活を通して、生活の場を広げ、成長発達を援助するとともに、研修等を通して障がい児に対する理解と認識を深める。(障がい児保育実地研修、障がい児保育所内研修、障がい児保育分科会) | — | 障がい児保育卒での入所希望及び入所児童は継続的に増加傾向にある。(公立31名・18名) ・実地研修:児童1名につき年2回 ・所園内研修:年11回 ・障がい児分科会:年4回 | 障がい児に対する理解を深め、保育の専門性を高めるための継続的な研修が必要となる。 | 幼児保育課 発達支援課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | 巡回相談の充実 | 公私立保育所(園)、私立幼稚園、留守家庭児童会の相談・指導の充実を図り、保育の質の向上に努める。 | — | 延べ 117名 延べ 469名 | 相談・指導の充実に努めた。 | |
| | | | 29 決算額 — | | | |

(iii) 療育相談体制の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|------------------------------|--|------------------|------------------------------------|--|-----------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 049 | 発達支援システム推進事業 重点施策 8 | ノーマライゼーションの理念を基本に、障がい者の生涯にわたる一貫した地域での処遇体制を構築するため関係機関との連携を図り、相談システムの充実を図る。また、施設等職員に療育に関する助言、技術指導、研修などを行う。 | 5,713 | 発達支援システム検討委員会 1回 研修会等 7回 | 乳幼児期から成人期までの一貫した支援を提供できるシステムの推進に努めた。また、支援に利用できる情報共有ツール「いけだつながりシート Ikeda_s(イケダス)」の周知・運用とともに、電子化を実現した。 | 発達支援課 |
| | | | 29 決算額 10,636 | | | |
| 050 | 池田市要保護児童対策地域協議会障がい児関係部会実務者会議 | 池田市における子ども関係機関の連携を深めることにより、子どもの健全な育成を図る。また、子どもに総合的なサービスを提供できる地域ケアシステムの構築を推進する。 | — | 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 1回 小会議 3回 | 情報や課題の共有により、関係機関の連携をスムーズにすることができた。 | 子育て支援課 発達支援課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |

| | | | | | | |
|-----|------------------|---|----------------------------|--|---|--------------|
| 051 | 療育相談 (相談支援事業) | 慢性疾患児・身体障がい児に対して、 医師、心理判定員、保健師等による 専門相談・療育指導を行う。 | — 29 決算額 — | 池田保健所管内児 実数 30 名 延数 43 名 | 小児慢性特定疾病時・身体障がい児の保護者が、専門職に医療・療育・福祉の相談をすることで在宅生活の QOL 向上につなげた。 | 大阪府 池田保健所 |
| | 地域支援センター事業 | 障がい者(児)が身近な地域で相談等が受けられる機関を設置することにより、本人・介護者等の生活の安定並びに福祉の増進を図る。 | 44,506 29 決算額 38,444 | 基幹相談支援センター「あおぞら」 6,540 件 福祉相談「くすのき」 1,112 件 地域生活支援センター「ひだまり」 9 件 | 計画相談は年々増加しており、相談支援の充実が図られている。 | 障がい福祉課 |
| | 発達相談 | 18歳未満の子どもの発達や障がいに関する相談を行う。 | — 29 決算額 — | 個別相談、電話相談、窓口相談 220 件 | 相談の充実にも努めるとともに、内容に応じて関係機関などへの情報提供をした。 | 発達支援課 |

(iv) 通園施設の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30 年度 予算額 | 29 年度 | | 担当課 |
|-------|------------------------------|---|--------------|---|---|----------------------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 052 | 児童発達支援事業、放課後等サービス、保育所等訪問支援事業 | 障がいを持つ児童とその保護者に対して、療育の充実と支援の推進を図る。 | — | ・在園児(保育療育) 延 5,060 名 ・キッズクラブ、きらきらクラブ 延 452 名 ・保育所等訪問支援事業 延 2 名 | 支援を必要とする児童を対象に療育指導を積極的かつ継続的に取り組んでいる。より充実させるために、専門的なスタッフの確保や保育士の育成が必要となる。 | 児童発達支援センター やまばと学園 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | 療育関係機関との連携 | 在宅児童の障がいの状況等に応じ、適切な対応ができるよう、関係機関との連携の充実を図る。 | — | ・ひまわり親子教室 延 254 名 ・発達相談・発達検査 延 122 名 ・OT訓練 延 177 名 | 27 年度より、ひまわり親子教室を健康増進課・発達支援課・やまばと学園の 3 課で開催する。検討会議等で連携を持ち、療育が必要な児童をやまばと学園の週 1 日・週 2 日通園へつなげる。また、在宅児の障がいの状況に応じ、適切な療育支援を実施する。 | |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | 専門職員による在園児への療育指導 | 心理指導員・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・保育士等、専門職員による療育指導の充実にも努める。 | — | 発達相談・発達検査 延 305 名 OT 訓練 延 341 名 ST 相談・訓練 延 307 名 整形診察 延 48 名 個別支援計画 年 2 回作成 | 27 年度より OT が常駐となり、個別訓練だけでなく保育中のアプローチや保護者面談等療育支援の幅が広がっている。また、個別支援計画を作成しきめ細かな療育支援を行うが、更なる充実のためには、保育スタッフの育成が課題となる。 | |
| | | | 29 決算額 — | | | |

(v) 手当等の支給・在宅福祉サービスの充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30 年度 予算額 | 29 年度 | | 担当課 |
|------------|------------------|---|------------------|-------------|------------------|--------------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 038 (再) | 水道料金の減免(通称:福祉減免) | 国民年金法による遺族基礎年金を受給している世帯であって池田市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例による医療証の交付を受けている世帯並びに、児童扶養手当受給世帯、身 | - 29 決算額 - | | 平成 29 年度 4 月から廃止 | 上下水道部 営業課 |

| | | | | | | |
|-----|--------------------|--|--|---|--|-----------------|
| | 下水道使用料の減免(通称:福祉減免) | 体障がい者(児)(身体障がい者手帳1・2級所持者)及び知的障がい者(児)(療育手帳所持者)世帯に対して福祉の増進を図り、生活向上安定に寄与する。 | - 29 決算額 - | | 平成29年度4月から廃止 | |
| 053 | 障がい者医療費助成 | 重度の身体障がい者及び知的障がい者に対し医療費の一部を助成し、健康の維持・回復に努めるとともに、医療にかかる経済的負担の軽減を図る。 | 150,730 29 決算額 109,963 | 受診件数 15,226 件 | 障がい福祉課との連携により受給者の把握に努め、600名に医療証を交付した。 | 保険医療課 |
| 054 | 障がい児通所支援事業 | 障がい児通所施設での児童福祉サービスの給付費及び医療費を給付する。 | 273,019 29 決算額 229,225 | 給付人数 延3,054名 | 身近な地域で、障がいの特性に応じた療育等が受けられるように努めた。 | 発達支援課 |
| | 重度障がい者住宅改修助成 | 住宅改修費を助成することにより、心身障がい者(児)の住み良さと生活の向上を図る。 | 200 29 決算額 0 | 申請 0件 | 住宅改修費を助成することにより、心身障がい者(児)の住み良さと生活の向上が図られている。 | 障がい福祉課 |
| 054 | 特別児童扶養手当 | 20歳未満で、中程度の障がいにある児童を監護している父母、又は父母に代わって養育している方に支給する。(市では、申請の受付事務のみ) | - 29 決算額 - | 受給者数 211名 | 制度の周知に努めた。 | 発達支援課 |
| | 特別障がい者手当等給付 | 最重度障がい者(児)の経済的負担の軽減を図る。(福祉手当、障がい児福祉手当、特別障がい者手当) | 8,748 29 決算額 7,569 38,488 29 決算額 33,143 | 障がい児福祉手当 延519名 福祉手当 延21名 特別障がい者手当 延1,226名 | 制度の周知に努めた。 重度障がい者の経済的負担の軽減が図られている。 | 発達支援課 障がい福祉課 |
| 055 | 障がい者補装具・日常生活用具給付 | 障がい者(児)に対し、補装具・日常生活用具を給付・貸与して、日常生活の便宜を図る。 | 47,884 29 決算額 37,227 | 物品扶助 156件 日常生活用具 1,039件 | 障がい者(児)に対し、補装具・日常生活用具の給付等をする事により、生活の質の向上が図られている。 | 障がい福祉課 |
| 056 | 障がい者ブラッシング指導 | 障がい児ブラッシング指導や障がい児(者)歯科診療の受診機会を提供し、歯の健康管理の増進を図る。 | 97 29 決算額 97 | ブラッシング指導 84件 | 障がい者(児)歯科診療の受診機会の提供により、歯の健康管理の増進が図られている。 | 障がい福祉課 |
| | 障がい者歯科診療 | 心身障がい児に対する歯の健康管理の増進を図る。 | 650 29 決算額 245 | 49件 | 障がい者(児)歯科診療の受診機会の提供により、歯の健康管理の増進が図られている。 | |
| 057 | 障がい者機能訓練 重点施策 8 | 心身機能の維持回復を図るため、理学療法士等による必要な訓練を行う。 | - 29 決算額 - | 実人数 24名 実施回数 209回 延実施人数 503名 | 理学療法士による必要な訓練を行うことにより心身機能の維持回復が図られている。 | 障がい福祉課・休日急病診療所 |

(vi) 関係機関との連携の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|-----------|---|--------------|-------------|---|--------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 058 | 手話通訳者派遣事業 | 聴覚・言語障がい者(児)に対し、手話通訳者を派遣することにより、コミュニケーションの円滑化と社会参加の増進を図る。 | 2,343 | 実利用人数 12名 | 聴覚・言語障がい者(児)に対し、手話通訳者を派遣することにより、コミュニケーションの円滑化と社会参加の増進が図られている。 | 障がい福祉課 |
| | | | 29 決算額 1,536 | | | |

③ 要保護及び要支援児童と家庭への支援の充実

(i) 問題の早期発見・相談援助体制の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|--------------------------------|---|-----------------|---|--|----------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 059 | 児童家庭相談事業 重点施策 9 【新規】 | 児童虐待など子どもと家庭に関する相談を行うとともに、関連機関との連携を図り、子どもと家庭の支援を行う。 | 2,177 | 相談件数 224件 子育て応援ブックの配布。 | 児童と家庭に関する相談を行い、子どもが安全に安心して生活ができるよう関係機関と連携を取りながら支援を行った。 4か月児健康診査で子育て応援ブックを配布し、子育て支援情報の提供を行った。 | 子育て支援課 |
| | | | 29 決算額 1,563 | | | |
| | 児童虐待発生予防事業 重点施策 9 【新規】 | 児童虐待による死亡事例中、乳幼児が9割と高く、その1割が乳幼児健診未受診家庭であることから、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診未受診家庭について健康増進課と連携し対応を行う。 | — | 情報提供件数 10件 | 関係機関からの情報提供をもとに情報収集及び訪問、調査を行い、子どもの状況把握に努め、必要に応じて支援を行った。その対応について要保護児童対策地域協議会で報告し検討を図った。 | |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | 児童虐待発生予防事業 重点施策 9 【新規】 | 児童虐待防止推進月間の取り組み及び虐待の発生予防を目的として、オレンジボン運動の推進や講演会・施設訪問等において啓発活動を行う。また、児童虐待発生予防の観点から、親支援プログラム(ベビープログラム(BP)、ノーバディズパーフェクトプログラム(NP))及び子ども支援プログラムに取り組む。 | 808 | オレンジボン運動: のぼりやタペストリーの掲示及びオレンジボンの配布。 親支援プログラム: BP 年12回 NP 年1回 子ども支援プログラム: 保育所1か所で実施。 | のぼり及びタペストリーの掲示、オレンジボンの配布、子どもに関わる機関への啓発訪問を行い、オレンジボン運動を推進した。 児童虐待防止の観点から親支援プログラムや子ども支援プログラムを実施し、予防的な取り組みを行った。 | |
| | | | 29 決算額 611 | | | |
| | 虐待相談(児童相談) 重点施策 9 【新規】 | 児童虐待の通告及び相談の受理と相談支援、措置等を行う。 | — | 児童虐待の通告受理及び支援を実施。 | 虐待通告における48時間以内の児童の安全確認や初期調査等、市と連携し適切な支援、措置を実施。 | 大阪府池田子ども家庭センター |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | 児童相談(里親相談含む) 重点施策 9 【新規】 | 児童に係る相談・措置に関することについて応じる。 障がい相談、養護相談、非行相談、育成相談、里親相談を行う。 | — | 児童相談および社会的養護に関する支援を実施。 | 社会的養護を要する児童への適切な支援、措置を実施。 | 子育て支援課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |

(ii) 児童虐待防止ネットワークの充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|----------------------------|--|-------------|--|---|--------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 060 | 池田市要保護児童対策地域協議会虐待関係部会実務者会議 | 虐待の防止・早期発見・援助活動など総合的な取り組みを推進するため、保健・医療・福祉・教育等関係機関・団体や子ども家庭サポーター等関係者からなる「児童虐待防止ネットワーク」を組織し、虐待の早期発見・早期対応に向けネットワーク活動の推進を図る。 | — | 実務者会議 年4回 運営会議 年8回 個別ケース検討会議 年53回 講演会 年1回 | 池田市の台帳登録の全ケースについて、援助方針及び処遇の決定や関係機関とともに虐待に関する認識と理解を深め、ネットワークでの総合的な取り組みの促進が図れた。 また、継続的に研修会を開催し児童虐待に対する理解や実務者のスキルアップを行った。 | 子育て支援課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |

(iii) 要支援家庭への支援

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|--------------------|--|-----------------|---|--|----------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 061 | 養育支援訪問事業 重点施策 9 | 要保護児童とその家庭を身近な地域で支援できるよう、地域の関係機関と情報を共有するとともに、養育支援が特に必要な未就学児のいる家庭に訪問し、保護者と協議した上で必要な援助を行う。また、要支援家庭に対する支援のネットワークづくりをしていくなど、協働して支援する体制を引き続き整備する。 | 3,369 | 訪問実家庭数 60戸 訪問延家庭数 132戸 | 実績については、前年度より増加。養育支援が必要な家庭では、課題が多岐に渡り、複雑化しており支援体制の充実が必要。 | 健康増進課 |
| | | | 29 決算額 3,100 | 訪問実人員 75名 訪問延人員 160名 | | |
| 062 | 人材育成と支援 | 主任児童委員等の人材育成と支援を行う。 | — | 子ども家庭センターにおける市町村職員の受入れ研修を実施。 | 平成 29 年度は、池田市より希望は無し。 | 大阪府池田子ども家庭センター |
| | にじの会(有償協力員派遣) | 在宅福祉ニーズに対し、有償で家事援助・産前産後の援助・留守番などの福祉サービスを提供する。 | — | 利用会員 88名 協力会員 26名 活動件数 1,489件 活動時間 2,570時間 | 子育て支援関係では、産前産後が該当し、22件、24時間の活動が行われた。 | 社会福祉協議会 |
| | | | 29 決算額 — | | | |

(iv) 経済的負担の軽減

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|-----------|--|--|--|--|--------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 063 | 助産施設入所 | 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることのできない妊産婦を入所させて生活支援を図る。 | 1,639 | HP 掲載 | 適正な実施に努める。 | 子育て支援課 |
| | | | 29 決算額 668 | | | |
| | 小・中学校就学援助 | 要保護及び準要保護世帯の児童・生徒及び特別支援学級在籍児童・生徒に対し、小・中学校の諸費用の一部を援助する。(特別支援教育就学奨励事業、就学援助事業) | (小) 45,318 (中) 48,524 | 入学説明会、市広報、HP 等で周知 ○就学援助 ・小学生 351名 ・中学生 274名 ○特別支援教育 ・小学生 196名 ・中学生 56名 | 就学に当たり経済的な援助を必要とする世帯は依然として多く、今後とも本事業の継続が必要である。 | 総務・学務課 |
| | | | 29 決算額 (小) 28,808 (中) 32,865 | | | |
| | 福祉貸付事業 | 生活のつなぎ資金、高等学校の入学準備金、交通遺児の奨学資金。生活資金一世帯 250,000 円以内、高等学校入学準備金一人 300,000 円以内、交通遺児は月額 2,000 円(小・中学校又は義務教育学校に通学する者) | 4,024 | 生活のつなぎ資金 2件 35万円 高校入学準備金 1件 30万円 交通遺児奨学資金 0件 | 生活のつなぎ資金、高校入学準備金ともに 28 年度より件数が減少した。 交通遺児奨学資金については 27 年度、28 年度ともに実績なし。 | 生活福祉課 |
| | | | 29 決算額 650 | | | |

④ 不登校児童・生徒等の自立支援の充実

(i) 子どもの支援・相談体制の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|-------------------------------|---|-----------------|--|--|-------------------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 064 | いじめ・不登校等トータルサポート事業 重点施策 10 | いじめ・不登校問題を中心に、課題を抱える児童生徒及びその保護者・家庭を支援するために、教育センターより小中学校へ「いじめ・不登校対応支援員」を派遣し、校内における児童生徒支援の推進を図る。 | 9,211 | スクールアシストメイト 15名 活動回数 1,272回 支援回数 9,587回 支援した児童・生徒数 1,051名 | 「スクールアシストメイト」は、学校の教職員と連携・協働の下、①不登校児童生徒への早期対応及び不登校の未然防止への支援 ②準不登校児童生徒に対する校内適応指導教室等での支援 ③課題のある児童生徒の実態把握と教職員との連携を通じた支援等の充実を図るため、積極的に児童・生徒と関わり、支援活動を行った。 | 教育センター |
| | | | 29 決算額 8,834 | | | |
| | 進路指導・ 進路選択支援 | 進学意欲を有しながら経済的な理由により就学が困難な支援を要する生徒や青少年に対して、家庭の状況や個々の課題等に対応した相談体制を構築し、要支援生徒や青少年が積極的に自己の進路を考え将来に対する展望が持てるよう支援する。 | — | 奨学金制度、つなぎ融資について、各中学校へ周知を図った。 奨学金について個別相談を実施。 | 学校担当者・保護者・市民からの相談を受け、高等学校、専修学校、大学進学に関する奨学金について情報提供して、進路選択を支援した。 | 学校教育推進課 教育センター |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | 教育相談 重点施策 10 | 市民サービスとしての教育相談、子どもと保護者、学校現場の要望に応えた教育相談をすることで、教育効果を高める。 | 4,241 | 相談件数 3,658回 受理終了会議 29回 | 相談内容は、多様化・複雑化しており、相談件数も依然として多い。1つのケースについて、親担当・子担当で対応した。保護者了解の下、学校園との連携等も行った。 | 教育センター |
| | | | 29 決算額 3,602 | 池田市広報にて周知 | | |
| | NPO 連携教育 相談 重点施策 10 | NPOの独自性、機動性、柔軟性を発揮し学校に適応困難な児童・生徒(不登校児童・生徒)や保護者のニーズにあった場を設定することにより、よりきめ細やかな対応を図る。 | 8,000 | スクーリング及び相談 件数 5,050件 | NPOの独自性や柔軟性が発揮され、様々な課題のある児童・生徒のニーズにあった活動の場となっている。 | |
| | | | 29 決算額 8,000 | | | |
| 065 | スクールカウンセラー活用 事業 重点施策 10 | 市立学校に、児童・生徒の臨床心理に関して専門知識と経験を有するスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談の充実を図る。 | 4,800 | 延べ相談件数 中学校 1,941件 (府費事業) 小学校 1,883件 | 平成26年度より全小学校への配置がなされている。各校で児童生徒・保護者や教員のカウンセリングのほか、校内委員会やケース会議でも専門性を発揮するなど大きな役割を担っている。 | 教育センター |
| | | | 29 決算額 4,800 | | | |
| 066 | 適応指導 重点施策 10 | 不登校等集団に適応しにくい児童・生徒に対して、教育相談や適応指導教室(ビーンズ)等を実施する。またいじめ・非行・問題行動等の課題を抱える児童生徒の教育相談体制を充実する。山の家における教育相談機能の支援を図る。 | 1,475 | 学校復帰した 児童・生徒数 3名 適応指導教室 開所日数 151名 適応指導教室在籍数 9名 | 学習指導と並行して、ソーシャルスキル学習を実施したことで、学習意欲の向上とともに、対人面での改善が図られることにより、学校復帰を果たした。また、学校復帰には至らないが、定期考査受験や対人関係の広がりにつながった。 | 教育センター |
| | | | 29 決算額 1,467 | | | |
| | 中学校指導支援 事業 | 児童・生徒の健全育成を図るために「中学校区生活指導協力委員会」を組織し、非行防止等に努める。 | 75 | 各中学校区、学期毎に年3回の委員会を開催。 | 中学校区の教育関係機関と地域の関係団体が生徒指導上、また学校安全に関する課題などを共有するとともに、連携して指導に当たっている。 | |
| | | | 29 決算額 75 | 祭りなどの際の補導巡視活動を実施。 | | |

第2節 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

1. 地域の子育て環境の整備・充実

① 地域における子育て支援の推進

(i) 地域における子育て相談支援機能の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|----------------------------------|--|----------------|--|---|------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 067 | 利用者支援事業 | (母子保健型) 妊娠届出時に保健師による全数面接を行い、支援を要する妊婦の把握に努めている。フォローが必要な妊婦には支援計画の作成や台帳管理を行い、もれなく継続的な支援を行う。妊娠期からの切れ目ない支援を推進する。 | 24 | 妊娠届出時面接数 764名 妊産婦指導票作成数・検討数 89名 | 支援を要する妊婦のもれない把握に努めた。妊産婦指導票作成件数や支援計画内容については、経年的にみていくことで、現状の把握と適切にフォローできているかの検証を続ける。 | 健康 増進課 |
| | | 29決算額 27 | | | | |
| | | (特定型) 待機児童の解消等を図るため、行政が地域連携の機能を果たすことを前提に、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援するもの | 3,864 | 年間相談件数215件のうち、29件が他機関との連携のもと継続した支援・相談となっている。 | 保育所入所窓口において、十分に利用者の話を聞き、各家庭状況を把握。 入所に結びつかなくても一時預かり(短期利用や月極め利用)や幼稚園の延長保育、ファミリー・サポート・センター事業など、保護者の知らない情報を伝えることで安心する保護者がおり、一定の成果を感じる。今後多様化する保護者の要望に添えるような保育形態(週2日コース・夜間保育等)が必要になってくると思われるが、子どもにとっての影響に着目し話を進めていきたい。 | 幼児 保育課 |
| | | | 29決算額 3,661 | | | |
| | 地域子育て支援拠点事業 子育て親子の交流 重点施策3 | 子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場の設置や子育て親子間の交流を深める取組等の地域支援活動の実施。 | — | ホップくん 244回、751組 わたぼうし 255回、3,977組 もりもりKIDS 293回、7,232組 くるぼん 246回、8,445組 | 住まいの近くで子どもを連れて遊びに行ける場所や、イベント状況などを携帯サイト等で情報発信し、参加のきっかけを作っている。 | 子育て 支援課 |
| | | | 29決算額 — | | | |
| | 地域子育て支援拠点事業 子育て等に関する相談の実施 | 子育てに不安や悩みなどを持っている子育て親子に対する相談、援助の実施。 | — | ホップくん 26件 わたぼうし 235件 もりもりKIDS 1,058件 くるぼん 101件 | 色々な場を工夫することで先輩ママなどの育児体験を聞けて、自分の育児に役立てることができる。母親同士のつながりで不安や悩みも解消できる。 | |
| | | | 29決算額 — | | | |
| | 地域子育て支援拠点事業 子育て支援に関する情報の提供 | 子育て親子が必要とする身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報の提供。 | — | ・おたよりの発行 月1回 ・HPの更新 月1回 ・タイムリーな情報を掲示配布 | 携帯サイトにて、地域で親子が遊べる場所の情報等を発信している。 | |
| | | | 29決算額 — | | | |
| | 地域子育て支援拠点事業 講習等の実施 | 子育て親子や、将来、子育て支援に関わるスタッフとして活動することを希望する者等を対象として、月1回以上、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施。 | — | ホップくん 22回、182名 わたぼうし 47回、1,316名 もりもりKIDS 19回、183組 くるぼん 22回、295組 | 子育て中のお母さんたちの力を生かしながら、楽しい講習会がそれぞれ企画できた。 | |

| | | | | | | |
|-----|------------------------|---|-----------------|--|--|-------|
| 68 | we love子育て事業(子育て支援推進員) | 保育所に子育て支援推進員を配置し、地域の児童及びその保護者を対象に、保育所のもつ子育て機能を活用した体験保育の実施をする。また、地域の児童及びその保護者や保育所児童の保護者を対象に、子育てに関する様々な相談を行う。 | 8,274 | 公立保育所4所1園において、入所・園児との交流、児童の発達状況の相談、保護者への助言などの支援を行う。(毎月1回以上) 保育体験: 1回 1名 育児相談: 342回 | 各所・園に子育て支援推進員が配置されていることが浸透し、保育所・園へ継続的に遊びに来られる親子が増えるなかで、他の親子との交流も楽しみにされており、地域でのつながりに広がっている。 | 幼児保育課 |
| | | | 29 決算額 8,513 | | | |
| 068 | 家庭支援推進保育所事業 | 保育所の持つ子育て機能を活用し、地域の児童及びその保護者や保育所児童の保護者を対象に子育て支援の充実に努める。 | — | 各所・園での支援だよりなどを通して周知する。 出前保育: 187回 1,159組 1,423名 | 家庭環境の配慮したきめ細かな保育の実施と家庭訪問・出前保育等を行い、引きこもりがちな家庭や配慮を要する家庭・保護者への支援に努めた。 | 幼児保育課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |

(ii) 子育てに関する情報提供の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|------------------|--|-------------|--|---|-------------------------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 069 | 親子教室 (パパと遊ぼう) | 就学前の子どもと親を対象に、父親と一緒にいろいろなあそびを楽しむとともに、同年代の子どもをもつ子育て仲間に出会える場の提供を図る。 | — | ホップくん 1回、父親3名 わたぼうし 11回、父親55名 | パパたちが集い、交流できるイベントを開催。 | 子育て支援課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | 年齢別 親子教室 | 同年齢の子どもを対象に、ふれあい遊びを中心とした活動を通して子育ての楽しさ、喜びを共感しあえるとともに参加した親同士の仲間作りやコミュニケーションの場として子育ての楽しさを感じてもらう場。 | — | わたぼうし 17回、202組 | 月齢の近い子ども同士がふれあえる場のニーズは高い。早期の段階から集える場を設けることで、お母さんの孤立を防ぎ、今後の子育てに役立っている。 | 子育て支援課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | ふたご・みつごのびのび | ふたごやみつごを持つ保護者とその子ども、また妊婦さんを対象に育児の悩みなど一緒に考えたり、遊んだり、おしゃべりする場。 | — | 12回、92組 | 情報交換の場として定着している。 | |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | フルーツバスケット | 外国人の親子を対象に親子の交流や情報交換をする場。 | — | 12回、134組 | 情報交換の場として定着している。 | |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | いちごパーティー | 満1歳の誕生日に「いちご通信」を送り「いちごパーティー」のお誘いをする。 | — | いちご通信 824通 24回、294組 参加率 36% | 子育て情報の提供と親子同士の交流の場として機能・定着している。 | |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | 子育てサロン | 子育て中の親たちの不安を少しでも軽減し、気軽に子育ての悩みを相談できる仲間づくりを図る。主に0~3歳の乳幼児と保護者を対象に親同士の交流の場と子どもたちの遊びの場を提供し、子どもたちの自由遊びや季節の行事、ゲーム、絵本の読み聞かせ等を行うとともに親同士の交流の場の提供を図る。 | — | 10 小学校区 11 か所で開催 実施回数 163回 延参加者数 2,908名 延協力者数 1,278名 | 身近な場所で子育て中の親たちが安心して集まれる場を提供し、仲間づくりを進め、不安の軽減を図った。 | 社会福祉協議会 各地区福祉委員会 |
| | | | 29 決算額 — | | | |

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|----------------------|--|-------------------|---|---|--------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 070 | アイ・あいブック事業 | 4か月児健診を受診する乳児の保護者を対象に、子育てに関する資料の配布と、絵本を通して親子で楽しい時間を分かち合うことの大切さについてアドバイスし、地域で楽しく子育てできる環境づくりを推進する。 | — 29 決算額 — | 24回 783組 | 絵本の読み聞かせは好評。4カ月という早い段階で子育て支援情報等を提供でき、地域の子育て支援の場につながる等の対応ができた。 | 子育て支援課 |
| 071 | 子育て支援パンフレット作成事業 | 保健・医療・福祉・教育等の各分野で実施している子育て支援に関するサービスなどの情報をわかりやすくとりまとめ提供する。 | 980 29 決算額 470 | ・いちご応援団 2,500部 ・公園マップ 1,200部 ・お父さんの子育てハンドブック 500部 ・すkidsしけだ 1,000部 | 毎年の最新情報を発信するツールの一つとして重要な役割を担っている。 | 子育て支援課 |
| 072 | 情報通信技術(IT)を活用した情報の提供 | 子育て支援ホームページの開設や電子メール、携帯電話など情報通信技術(IT)を活用するなど、子育て情報の提供方法を充実する。 | — 29 決算額 — | 月1回 ホームページ更新 25年度3月～ 携帯サイト開設 | 必要な情報をタイムリーに提供できるよう今後とも充実を図る。 | 子育て支援課 |
| 073 | 地域子育て支援推進会議 | 各中学校区で子育てに関わる機関が集まり、それぞれの情報共有をするとともに、地域の子育て機能の充実を図る。 | — 29 決算額 — | 年30回 | 地域性が生かされた会議となっている。情報共有を核とし、池田市での子育て支援を考えていく場にする。 | 子育て支援課 |

(iii) 地域における子育て支援サービスの充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 28年度 | | 担当課 |
|-------|------------------|---|-------------------------|---|--|-------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 074 | 地域開放、所(園)庭開放 | 公私立の保育所(園)において、在宅の就学前児童の親子に所庭を開放し、親子の交流の場を提供するとともに、子育て相談の充実を図る。また幼稚園では未就園の子ども同士が互いに遊び交流できる場を提供するとともに、幼稚園を地域の教育センターとして機能の充実に努める。 | — 29 決算額 — | ほぼ毎日開放しているところ、曜日を決めているところとさまざまである。保育所(園)前の掲示板などで周知。 地域開放 公立 157回 所庭開放 公立 833回 | 地域の児童及びその保護者の交流や相談など支援の充実に努めた。入所児童数の増加により、開放する時間帯を少し絞って、安全面にも配慮することで、より安心して親子で遊べる場として定着している。 | 幼児保育課 |
| | 地域交流・園開放(あそびの広場) | | — 29 決算額 — | 各園で工夫して実施。広報「いけだ」に年間3回実施日時等を掲載。 | 未就園児に遊びの場を提供し、互いの交流を促すとともに、子育て支援として、保護者に相談・交流の場を提供することに寄与している。 | |
| 075 | 病後児保育 | 市内に在住している生後57日から小学6年生までの病気または病気回復期にある乳幼児で、仕事や冠婚葬祭等やむを得ない事情により家庭での保育が困難な児童を病後児保育所において一時的に保育し、子育てと児童の養護に努める。また、平成28年12月から病気の回復期に至っていない児童を預かることができる病児・病後児保育室を開設した。 | 15,232 29 決算額 14,574 | 保育所等入所児童については、年度始めにリーフレット及び必要書類を配布。池田市広報やタウン誌において周知。 登録者数 448名 利用者延人数 343名 | 登録者数・利用者数ともに昨年度より増加しており、需要は大きい。 | 幼児保育課 |

| | | | | | | |
|-----|--------------------------|---|--|--|---|--------|
| 076 | 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業) | 保護者が就労や疾病等の理由により家庭での養育が困難になった場合の支援サービスとして、ニーズに応じ充実を図る。 | 177 29 決算額 0 | HP 掲載 | 関係機関と連携をとり、適切な支援の実施に努める。 | 子育て支援課 |
| 077 | 一時預かり事業 | 傷病や事故・介護等の緊急時、育児からのリフレッシュ、買い物・就労等、保護者の様々なニーズに幅広い対応を図るため、保育所における一時預かりの受け入れ定員の充実を図る。また、幼稚園においても、保護者の就労意向の高まりを支援するため、教育時間外の時間帯で保育を実施する預かり保育の充実も図る。 | 幼稚園型以外 13,778 幼稚園型 16,676 29 決算額 幼稚園型以外 17,043 幼稚園型 17,256 | 幼稚園型以外 公立2所1園、私立10園、拠点2園、認可外1園、送迎ステーション1園において実施。 利用人数 4,525名 幼稚園型 公立4園、私立7園において実施。 利用人数 70,150名 | 保護者の様々なニーズに幅広く対応することに寄与している。 | 幼児保育課 |
| 078 | いけだファミリー・サポート・センター事業 | 概ね生後2か月～小学校4年生までの児童の保育サービスを補完する子育て支援サービスとして積極的に利用啓発の促進を図る。 | 4,474 29 決算額 4,474 | 依頼会員 626名 援助会員 208名 両方会員 68名 活動件数 370件 活動回数 1,198件 | 事業における安全確保及び事故防止のための会員の講習会の充実を図っている。継続して会員確保に努める。 | 子育て支援課 |

② 多様なニーズに応える保育サービスの推進

(i) 保育内容の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|------------|--|----------------------|--|---|-------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 079 | 保育所保育内容の充実 | 子どもの人権意識を培い、豊かな感性や創造性を育むために、年齢や発達に応じたきめ細かな保育内容の提供を図る。また、各所(園)が特色のある保育を推進し、保育の質の向上に努める。 | — 29 決算額 — | 各保育所、認定こども園で環境保育や育児担当性、運動遊び、音楽遊び等、それぞれに工夫し保育の質の向上に努めている。(公立4所・1園、私立保育園等12園、私立認定こども園4園) | 人権保育を基盤とした保育課程のもと、各所園とも自主的に研修に取り組んでいる。また、教育と保育の一体化に向け、保育の質向上のための研修に取り組んでいる。 | 幼児保育課 |

(ii) 多様な保育サービスの充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|------------------|---|--------------------------------------|--|---------------------|-------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 080 | 保育所入所事業 重点施策4 | 潜在的な保育需要にも対応できるよう、池田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所等の施設整備及び認定こども園の整備を進め、待機児童を発生させないよう努める。また、保護者の就労形態やライフスタイルに合わせ、乳児保育・延長保育・休日保育などの保育サービスの拡充に努める。さらに、認定保育施設に対する財政的支援や保育ステーションを活用した送迎保育などにより保護者の利便性の向上を図る。 | 1,927,486 29 決算額 1,583,952 | 市内公立4所・1園 市内私立 16園 児童数 1,605名 待機児童解消保育事業:ふくまるキッズ園 延べ年間183名 | 保育需要に応じたサービスを提供できた。 | 幼児保育課 |

| | | | | | | |
|-----|-----------------|--|----------------------------|--|--|--------|
| 081 | 乳児保育 | 全公・私立保育所(園)において、生後 57 日目からの産休明け保育を実施する。(石橋保育所、緑丘保育園、さつき保育園、こうせい保育園、わくわく保育園、きらきら保育園を除く) | — 29 決算額 — | 0 歳児の入所は公立 3 所・1 園、私立 11 園をあわせ実人数 111 名。 | 産休明け保育のニーズに対応できた。 | 幼児保育課 |
| 082 | 時間外保育事業(延長保育事業) | 就労形態の多様化に対応した保育サービスを提供するため、全公・私立保育所(園)で午前 7 時から午後 7 時までの 12 時間保育を実施することで、サービスの充実を図る。(但し、中央保育園、宣真認定こども園については一部午後 8 時まで) | — 29 決算額 — | 市内全保育所等で実施している。 利用実人数 公立 4 所、1 園 342 名 私立 15 園 719 名 | 多様な就労形態に対応し、子育てへの支援を図っている。 | 幼児保育課 |
| | 幼稚園の預かり保育 | 教育時間以外の時間帯における保育を実施することにより、幼児の心身の健全な発達を図るとともに保護者の子育てを支援する。預かり保育の対象は、幼稚園に在園する園児のうち、保護者が預かり保育を希望する園児。保育時間終了後、午後 6 時まで。(休日及び幼稚園の休日は除く。) | 4,143 29 決算額 3,571 | 入園説明会や入園式に実施要領を配布し、子育て支援などを目的に預かり保育を実施していることを周知。 常時預かり 3,806 名 臨時預かり 3,202 名 (各延人数) | 近年、利用人数は増加傾向にあり、今後とも保護者の子育てを支援していく。 | 総務・学務課 |
| 083 | 休日(日曜日・祝日)保育 | 保護者の勤務等により、日曜日・祝日に保育に欠ける児童を保育ステーション「カルガモ」で保育を実施し保育サービスの充実を図る。 | 1,813 29 決算額 1,813 | 一日平均 52 名 延利用者数 292 名 | 保護者の多様な就労形態等に対応し、子育て支援の推進に努めた。 | 幼児保育課 |
| 084 | 送迎保育ステーション事業 | 古江保育所、私立細河保育園、ふしお台保育所に入所している児童の朝・夕の送迎拠点として、池田駅前保育ステーション「カルガモ」を活用し保護者の保育所までの送迎の負担軽減と、利便性の向上を図る。 | 14,195 29 決算額 14,194 | 月平均登録人数 41 名 延べ利用数 9,056 名 | 保育所等入所希望の選択肢を増やすことで、待機児童の解消に貢献するとともに、保護者の送迎の軽減を図ることができた。 | 幼児保育課 |
| | | 石橋保育所、なかよしこども園、ふくまるキッズ園に入所している児童の朝・夕の送迎拠点として、送迎保育ステーション「もりもり KIDS」を活用し、保護者の保育所までの送迎の負担軽減と、利便性の向上を図る。 | 21,379 29 決算額 15,472 | 月平均登録人数 24 名 延べ利用数 5,196 名 | | |
| 085 | 認定保育施設への運営支援 | 待機児童解消のため貢献している認定保育施設を 2 施設認定し、運営の支援を行う。 | — 29 決算額 — | | 27 年度までの事業 | 幼児保育課 |

③ 放課後児童対策の充実

(i) 留守家庭児童会の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|-------------|---|-----------------|-----------------------|---|------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 086 | 留守家庭児童会運営事業 | 保護者の就労意向の高まりに伴うニーズの増大に対応するとともに、小学校内の留守家庭児童会において、障がい児を含めた受け入れ体制の充実を図る。 また、活動内容・指導員の資質の向上に努め、子どもたちの生活指導、遊び指導等の充実を図る。 | 7,169 | 事業参加児童 延べ 112,472名 | 年間 288 日運営、利用時間最大で 19 時まで。12 児童会 678 名で実施。 | 子育て 支援課 |
| | | | 29 決算額 6,817 | | | |

(ii) 地域との連携

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|-----------------------------|---|-----------------|---|---|------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 087 | 子どもの居場所づくり推進事業及び放課後子ども総合プラン | 子どもたちが、安全で安心してスポーツや文化活動などの様々な体験活動ができるよう、地域の大人たちが積極的に子どもたちと関わられるよう、活動内容の充実を図る。 | 3,481 | 指導者参加数 4,163 名 子ども参加数 37,316 名 実施回数 475 回 | 大人と子ども間の交流も含めて子ども達が放課後を有意義に過ごせる事業として定着。 放課後子ども総合プランの策定に伴い留守家庭児童会との連携を更に図る必要あり。 | 教育 センター |
| | | | 29 決算額 4,312 | | | |

④ 子育て支援ネットワークの充実

(i) 子育てグループやボランティアへの支援の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|-----------------|-----------------------------------|-------------|--|----------------------------|-------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 088 | ボランティア交流会 | ボランティア団体の活動支援、活動助成や育成、各種講座の充実を図る。 | — | 実施回数 1回 参加者数 13名 | ボランティア同士の交流の場となっている。 | 子育て 支援課 |
| | 29 決算額 — | | | | | |
| | ボランティアセンター活動の充実 | | — | ボランティア活動希望 125名 ボランティア依頼 59件 各種講座 7講座 75名 広報紙 3回発行 | ボランティアの活動支援、ボランティアの育成を行った。 | 社会福祉 協議会 |
| | | | 29 決算額 — | | | |

(ii) 子育て支援ネットワークの充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|--------------------|---|-------------|--|--|------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 089 | 中学校区推進会議 重点施策 5 | 地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスのネットワークづくりとして、中学校区の子育て支援推進会議や活動の充実を図る。 | — | 池田中学校区 (ラウンズアイ) 5回 渋谷中学校区 (ラ・クーダ) 4回 細郷中学校区 (ホップトーク) 6回 石橋中学校区 (わたぼうし) 9回 北豊島中学校区 (ウィズてしま) 6回 | 地域性が活かされた会議となっている。情報共有を核とし、池田市での子育て支援を考えていく場にする。 | 子育て 支援課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |

| | | | | | | |
|-----|---------------------|---|----------------------------|--|--|----------|
| | 小地域ネットワーク活動推進事業 | 地区福祉委員会単位で地域の要援護者を対象に住民と関係機関・団体が協力しながら、安心して生活できるための支え合い・助け合い活動を推進する。(ふれあいサロン・子育てサロン・個別援助活動など) | — 29 決算額 — | 子育てサロン 11 か所 ふれあいサロン 28 か所 個別援助 10 地区で実施 延活動回数 38,453 件 | サロン活動はより身近な場所での気軽な集まりへと発展している。個別援助(見守り・声かけ活動など)については、高齢者への支援に偏っており、他の分野への支援にまで広がっていない。 | 社会福祉協議会 |
| | コミュニティソーシャルワーカー設置事業 | 地域福祉をコーディネートしていくコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域が支え合う体制を充実させていく。 | 13,881 29 決算額 12,851 | 福祉相談件数(内容別) 延べ 1,133 件 | 生活・生徒指導の先生や民生委員、地区福祉委員等と支援につながるよう連携を図った。 | 高齢・福祉総務課 |
| 090 | サークル交流会 | サークル交流会を開催し、あそびの提供・絵本・おもちゃの貸し出しを行うとともに各サークルの交流及び育成を図る。 | — 29 決算額 — | 5 回 参加者 204 名 | サークルの交流・育成の場として機能している。年 1 回、イベントを開催。 | 子育て支援課 |



2. 母子の健康を支える環境の整備・充実

① 母子の健康保持・増進

(i) 安全で快適な妊娠・出産の確保

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|------------|------------------|--|------------------|--------------------------------------|---|-----------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 091 | 母子健康手帳 交付 | 妊娠の届出を受け、母子の健康管理を行うために、母子健康手帳を交付。交付の際、妊娠・出産・育児についての情報提供を行うとともに、安全な妊娠のための保健指導、産後うつや育児の相談窓口の情報提供などにより、妊娠・出産への不安の軽減を図る。 | 126 | 交付数 805 件 | 交付数は妊娠届出数に比例。29年度は前年度とほぼ同数。 | 健康 増進課 |
| | | | 29 決算額 126 | | | |
| 005 (再) | 両親教室 | 母性・父性を高め、よりよい育児を支援するために、講義や実技、交流会の内容でマタニティクラスを開催。また休日に父親準備教室も開催し、積極的な父親の育児参加を促進する。 | 319 | 実施回数 34 回 受講者数 実 307 名 延 446 名 | マタニティクラスの受講者は前年度よりやや増加。父親の参加が微増。父親準備教室は 25 年度より回数を増やして 4 回実施。29 年度は前年度より受講者数がやや多かった。経年的にみて受講率はよい。受講した父親の育児参加の意識は高く、参加者には概ね好評。 | 健康 増進課 |
| | | | 29 決算額 353 | | | |
| 092 | 妊婦健康診査 重点施策 1 | 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り安心して妊娠・出産ができる体制が確保できるよう努めている。 | 93,614 | 延 受診者数 8,920 名 | 助成金額は 29 年度より 110,000 円に増額した。一人当たりの平均受診回数は、27 年度から減少傾向。 | 健康 増進課 |
| | | | 29 決算額 80,915 | | | |
| 093 | 訪問指導 | 妊産婦の健康管理を目的に、ハイリスク妊婦や産婦に対して訪問を実施。産婦については乳児家庭全戸訪問として訪問を行っている。継続フォローが必要な場合は地区担当保健師が継続訪問している。 | 3,369 | 妊婦 実 13 名 延 24 名 | 妊娠届出時の保健師による全数面接により、ハイリスク妊婦にはフォローを行っている。また、産婦には乳児家庭全戸訪問時に質問票 (EPDS) にて聞き取りを行い、産後うつの発見に努めている。 | 健康 増進課 |
| | | | 29 決算額 3,100 | 産婦 実 677 名 延 784 名 | | |

(ii) 乳幼児の健康保持・増進及び育児不安の軽減

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|--------------------------|--|-----------------|-------------|--|-----------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 094 | 未熟児訪問事業 | 保健師、助産師の訪問により、未熟児及び産婦の健康状態の観察や育児等の保健指導を行い、異常の早期発見や育児不安の解消に努める。 | 3,369 | 訪問実人員 78 名 | 例年、乳児家庭全戸訪問の約 1 割を占めている。訪問実施率は対象者の 9 割弱で、最近 3 年は微増傾向。29 年度訪問実人数は前年度より少なかった。 | 健康 増進課 |
| | | | 29 決算額 3,100 | | | |
| 095 | 未熟児交流会 | 未就園の出生体重 1,500g 未満児とその保護者を対象に、親子遊びや栄養相談、保護者交流を実施。未熟児を持つ保護者ならではの育児不安の軽減に努める。 | 3,369 | 参加者数 0 名 | 29 年度は参加者なしの状況。内容等の見直し中。 | 健康 増進課 |
| | | | 29 決算額 3,100 | | | |
| 096 | 乳児家庭全戸 訪問事業 重点施策 1 | 生後 4 か月までの乳児に在る全ての家庭を対象に、助産師、保健師が訪問。児の発育発達や産婦の心身の健康状態を確認し、きめ細やかな保健指導を行う。また育児支援の情報提供も行っている。 | 3,369 | 訪問実人員 704 名 | 「出生連絡票」を出生届出時に回収することにより、対象者の把握が適切に行えるようになっている。「出生連絡票」未提出の場合は、地区担当保健師がアプローチし訪問を行っている。実施率は 9 割弱。 | 健康 増進課 |
| | | | 29 決算額 3,100 | | | |

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|------------|--|-------------|-------------|----------|-------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | | |
| 097 | 4か月児健康診査 | 4か月児を対象に、月2回(年24回)、集団指導、問診、身体計測、小児科診察、保健指導等を実施する。 | 2,305 | 受診率 | 99.9% | 健康増進課 |
| | | | 29決算額 | 受診者数 | 790名 | |
| | | | 2,145 | 実施回数 | 24回 | |
| | | | | 受診率 | 98.4% | |
| | | | | 受診者数 | 803名 | |
| | 1歳6か月児健康診査 | 1歳6か月児を対象に、月2回(年24回)、集団指導、問診、身体計測、小児科診察、歯科診察、心理相談、保健指導等を実施する。 | 4,101 | 実施回数 | 24回 | |
| | | | 29決算額 | | | |
| | | | 3,486 | | | |
| | 3歳6か月児健康診査 | 3歳6か月児を対象に月2回(年24回)、集団指導、問診、身体計測、検尿、小児科診察、歯科診察、心理相談、保健指導等を実施する。 | 3,006 | 受診率 | 97.0% | |
| | | | 29決算額 | 受診者数 | 840名 | |
| | | | 2,944 | 実施回数 | 24回 | |
| | 3歳児視力・聴覚検診 | 3歳6か月児健診時に回収したアンケートの結果、必要な児に対して、視力検診(奇数月)、聴覚検診(偶数月)、を各々年6回ずつ実施する。 | 172 | 視力受診者数 | 58名 | |
| | | | 29決算額 | 視力実施回数 | 6回 | |
| | | | 153 | | | |
| | 約束クリニック | 一次健診や育児相談、関係機関からの紹介などで、経過観察が必要な児を対象に、小児科診察と個別心理発達相談を行う。身体計測、栄養相談等もあわせて実施。 小児科診察:月2回 未熟児等対象の小児科診察:年6回 心理発達相談:年100回程度 | 3,007 | 小児受診者数 | 266名 | |
| | | | | 心理受診者数 | 282名 | |
| | | | | 小児実施回数 | 30回 | |
| | | | | 心理実施回数 | 114回(再掲) | |
| | | | | 心理(集団)受診者数 | 109名 | |
| | | | 29決算額 | 心理(集団)回数 | 28回 | |
| | | | 2,156 | | | |
| 098 | 電話育児相談 | 特設電話で育児相談や健康に関する相談に対応。週2日実施。 それ以外の日も随時対応はしている。 | — | 相談件数 | 2,046件 | 健康増進課 |
| | | | 29決算額 | | | |
| | | | — | | | |
| | 育児相談会 | 概ね9か月から1歳4か月児を対象に、乳児後期健診の結果から必要な親子に案内。親子遊び、身体計測、保健指導(育児相談)の内容で月1回実施。 | 88 | 相談延人数 | 69名 | |
| | | | 29決算額 | 実施回数 | 12回 | |
| | | | 64 | | | |
| 099 | 親子教室 | 1歳6か月児健診等の結果から発達の遅れが疑われる児や育児不安のみられる親子で概ね2歳以降の児を対象に、集団親子遊びを通じて発達支援と経過観察を行う。通年、週1回、1人当り4か月間実施。2教室。 | 0 | 参加実人員 | 36名 | 健康増進課 |
| | | | 29決算額 | 参加延人員 | 399名 | |
| | | | 1,027 | 実施回数 | 63回 | |
| 100 | 幼児のあそび教室 | 3歳6か月児健診等の結果から発達の遅れや偏り、情緒に不安のみられる児を対象に、小集団での友達同士の遊びを通じて、発達支援とスムーズな集団参加をめざす。週1回で1クール16回。年2クール実施。 | 0 | 参加実人員 | 0名 | 健康増進課 |
| | | | 29決算額 | 参加延人員 | 0名 | |
| | | | 10 | 実施回数 | 0回 | |
| 101 | 予防歯科教室 | う蝕の急増期である1歳児から7歳児までの子どもにフッ素塗布(予防歯科教室)を実施し、歯科疾患の予防に努める。 | 2,958 | フッ素受診者数 | 1,176名 | 健康増進課 |
| | | | 29決算額 | よい歯受講者数 | 137名 | |
| | | | 4,352 | フッ素実施回数 | 24回 | |
| | | | | よい歯実施回数 | 20回 | |

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|-----------------|--|----------------|-------------------|--|-----------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 102 | 健康教育 (事故予防等) | 子どもが病気になった際の応急的なケアの方法、誤飲や転落・転倒、やけど等、家庭内での乳幼児の事故予防等、子どもの健やかな成長を支援するための健康教育の推進を図る。 | 2,305 | パンフレット配布数 790件 | 4か月児健診時に受診者全員に事故防止のチェックリストやパンフレットを配布し啓発を行っている。 | 健康 増進課 |
| | | | 29決算額 2,145 | | | |



② 食育の推進

(i) 食育に関する啓発の推進

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|------------|------------------|---|--------------|---------------------------------|--|---|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 005 (再) | 両親教室(母子 保健) | 新しく生命を宿した妊婦の食生活については、その胎児の健康に影響を及ぼすものと考えられることから、両親教室のなかで、妊娠期における食育に関する情報提供や啓発を推進する。 | 319 | 実施回数 34回 受講者数 実307名 延446名 | マタニティクラスの受講者は前年度よりやや増加。父親の参加が微増。父親準備教室は25年度より回数を増やして4回実施。29年度は前年度より受講者数がやや多かった。経年的にみて受講率はよい。受講した父親の育児参加の意識は高く、参加者には概ね好評。 | 健康 増進課 |
| | | | 29決算額 353 | | | |
| 103 | 食育推進計画 重点施策 2 | 母子保健事業や保育所、学校保健事業などの関係機関の連携のもと、乳幼児期から思春期にわたる各発達段階に応じ、正しい食習慣が身につくよう望ましい食生活や食に関する情報提供や啓発を推進するとともに食育推進計画を検討する。 | — | 庁内会議実施 2回 | 庁内関係機関で年代ごとの取組み状況の情報共有を行った。 | 学校教育 推進課 |
| | | | 29決算額 — | | | |
| | | | — | 庁内会議実施 0回 | 作成済みの近隣市より作成プロセス等についてレクチャーを受けた。庁内会議は、29年度は未実施。 | 健康 増進課 幼児 保育課 学校教育 推進課 |
| | | | 29決算額 — | | | |

(ii) 食育に関する学習機会の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|--------------------------|--|----------------|--|--|-------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 104 | 離乳食講習会 | ごっくん期として、年12回初期から中期の離乳食の進め方の講話と試食、保健指導を実施。かみかみ期として、年6回後期から完了期の離乳食の進め方の講話と調理実習を実施。乳幼児期から正しい食習慣を身につけることができるよう講習内容の充実を図る。 | 709 | ごっくん期 受講者数 274名 かみかみ期 受講者数 115名 | 受講者数は、ごっくん期は年々減少傾向だが、かみかみ期は増加している。 | 健康 増進課 |
| | | | 29決算額 674 | | | |
| | 1歳6か月児 健康診査にお ける食育 | 1歳6か月児健康診査時に幼児食のフードモデルを展示やおやつ量の選び方のパンフレットを配布。希望者には個別指導も実施。望ましい食習慣の啓発を推進する。 | 4,101 | 1歳6か月児健診 24回 受講者数 803名 | 幼児食に移行していく時期に、受診率の高い1歳6か月児健診の機会を利用して効率的に啓発を行っている。 | |
| | | | 29決算額 3,486 | | | |
| 105 | 保育所食育推 進事業 | 栽培、調理保育、食材の展示等を通して食物に興味を持ち、食べることの大切さなど食に関する情報提供や啓発を推進する。 | — | 保育所・園で菜園計画、調理保育計画に沿って実施し、又食材も展示した。 | 子ども達の食に対する興味を引き出すように、育てる、見る、触れる、香る、味わう事が出来た。 | 幼児 保育課 |
| | | | 29決算額 — | | | |
| 106 | 小・中学校の 家庭科授業 | 家庭科授業において、正しい食習慣が身につくよう食生活の健康に及ぼす影響や調理を含めた食育の学習を小・中学校で推進する。 | — | 全小中学校で年間計画に沿って、家庭科指導を実施。 | 食事の役割や栄養についての基礎的な知識・技能を児童生徒が身につけ、正しい食習慣の形成に寄与している。 | 学校教育 推進課 |
| | | | 29決算額 — | | | |

③ 小児保健医療体制の充実

(i) 小児保健医療の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|-----------------------|---|---------------------------|---|--|--------------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 107 | かかりつけ医の推進 | かかりつけ医の必要性を啓発し、乳児後期健診の受診率の向上等により、かかりつけ医の推進を図る。 | 93,614 29 決算額 80,915 | 乳児後期健診 受診者数 709 名 | 乳児後期健診をかかりつけ医の推進と位置づけ、4 か月児健診時に案内している。 | 健康増進課 |
| 108 | 広域医療対策事業豊能広域こども急病センター | 豊能地域二次医療圏の広域緊急医療対策として、豊能広域こども急病センター(箕面市)の運営費の一部を負担する。 | 11,515 29 決算額 8,654 | こども急病患者数 2,902 名 | 28 年度に比べ患者数が若干増えている。 | 健康増進課 |
| | 池田市立休日急病診療所の運営 | 池田市立休日急病診療所で日曜・祝日・年末年始に診療を行うことで身近での小児の受診体制の充実を図る。 | 44,211 29 決算額 41,634 | 受診者数 3699 名 診療日数 72 日 | 28 年度受診者数 3331 名 診療日数 71 日 | 休日急病診療所 |
| 109 | 事故防止の啓発 | 保健事業を実施する際に、パンフレットの配布など、保護者に対してきめ細かい事故防止の啓発を図る。 | 2,305 29 決算額 2,145 | パンフレット配布数 790 件 | 4 か月児健診時に受診者全員に事故防止のチェックリストやパンフレットを配布し、啓発を行っている。 | 健康増進課 |
| 110 | 結核予防接種 | 予防接種法に基づく結核予防接種を実施し、結核の発生及びまん延を予防する。 | — 29 決算額 — | | 平成 28 年度から予防接種事業に統合 | 健康増進課 |
| | 予防接種 | 予防接種法に基づく各種予防接種を実施し、疾病の発生及びまん延を予防する。 | 314,862 29 決算額 280,749 | 接種者数 33,650 名 事業冊子 57,000 冊 不活化単独ポリオ 1.8% 四種混合 100.0% ジフテリア・破傷風 72.0% 麻しん・風しん 93.8% 日本脳炎 94.0% 子宮頸がん 0.9% ヒブ 98.4% 小児用肺炎球菌 99.9% 水痘 92.1% | 生後 2 か月までに予防接種の説明書・予診票を郵送、個別に通知を行い接種率の向上を図っている。 | |
| 111 | 小児慢性特定疾病医療費助成制度 | 厚生労働大臣が定める小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から患児家族の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担分の一部を助成する。 | — 29 決算額 — | 池田保健所管内の小児慢性特定疾病承認数 281 件 | 申請時、保健師が面接を行い、必要時に療養生活の支援を行った。 | 大阪府 池田保健所 |



3. 少子化対策の推進

① 子育ての経済的負担の軽減

(i) 子育て家庭への支援の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|------------------------|--|----------------|--|-----------------------------------|------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 112 | 保育所児童エンゼル補助金交付事業 | 公立・私立保育所、認定こども園及び小規模保育事業所に通う第4子以上の児童を対象に、保育料相当分の補助金を支給することで、保育所入所児童をもつ家庭の経済的負担の軽減を図る。 | 31,882 | 対象 28件 | 近年の交付件数は横ばいであり、多子世帯の定住を促進している。 | 幼児 保育課 |
| | | | 29決算額 7,813 | | | |
| 113 | 幼稚園児エンゼル補助金交付事業 | 公立及び私立幼稚園に通う第4子以上の幼稚園児の保護者を対象に、補助金を支給することで経済的負担の軽減を図る。 | 5,821 | 4歳児 6名 | 年度により人数に増減はあるが、多子世帯への負担軽減に寄与している。 | 総務・ 学務課 |
| | | | 29決算額 1,248 | 5歳児 4名 | | |
| | 幼稚園児エンゼル補助金交付(私立幼稚園)事業 | | 7,553 | 対象 14件 | 近年の交付件数は横ばいであり、多子世帯の定住を促進している。 | 幼児 保育課 |
| | | | 29決算額 1,078 | | | |
| 114 | エンゼル祝品交付事業 | 平成9年度より、市民の出産を祝福するとともに、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い子育てを支援することを目的に、26年度からは第1子以上に拡充し、新生児を出産された方に「エンゼル祝品」を交付する。29年度より第3子以上出生された方には5万円に拡充する。 | 9,350 | 29年度実績 第1子 259名 第2子 253名 第3子 88名 第4子以上 22名 | ほぼ達成できた。 | 総合 窓口課 |
| | | | 29決算額 6,610 | | | |

(ii) 教育費等の負担軽減

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|--------------------------------|-------------------------------|------------------|--|--|------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 115 | 就学就園助成 | 奨学金を支給することで保護者の経済的負担の軽減を図る。 | 10,528 | 奨学金 ・大学生 26名 ・高校生 172名 武田育英学資金 ・小学生 10名 ・中学生 5名 | 就学に当たり経済的な援助を必要とする世帯は依然として多く、今後とも本事業の継続が必要である。 | 総務・ 学務課 |
| | | | 29決算額 9,275 | | | |
| 116 | 私立幼稚園就園助成事業(私立幼稚園就園奨励費・保護者補助金) | 私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担の軽減を図る。 | 80,542 | 就園奨励費補助金 583名 保護者補助金 603名 | 一定数の対象者への支給を維持しており、保護者の経済的な負担の軽減に寄与している。 | 幼児 保育課 |
| | | | 29決算額 108,630 | | | |

(iii) 医療費等の助成

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|---------------------------|---|------------------|---------------|--|------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 117 | 児童医療費助成 | 15歳の年度末までの児童に係る医療費の一部を助成し、健康の維持・回復に努めるとともに、医療にかかる経済的負担の軽減を図る。 | 318,590 | 受診件数 171,432件 | 満15歳までの児童 13,392名に医療証を交付した。 | 保険 医療課 |
| | | | 29決算額 303,586 | | | |
| 118 | 保険給付事業(国民健康保険・出産育児一時金の支給) | 被保険者の出産に関し、条例により出産育児一時金(1児につき42万円)を支給する。 | 50,400 | 支給件数 97件 | 差額支給未申請の対象者に対し、文書や電話で申請を勧奨することにより、未申請の件数が減少した。 | 国保・ 年金課 |
| | | | 29決算額 40,257 | | | |

(iv)児童手当の支給

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|------|---|---------------------|------------------------|------------------------------------|------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 119 | 児童手当 | 家庭生活の安定に寄与するとともに児童の健やかな成長を願って支給する児童手当について、制度の広報・普及に引き続き努める。 | 1,619,958 | 支給件数 151,251 件 | 支給日と現況届のお知らせを広報誌で周知(広報掲載 6・10・2月)。 | 子育て 支援課 |
| | | | 29 決算額 1,567,753 | 支給額 1,563,300,000 円 | | |

② 定住・少子対策関連施策の推進

(i) 新婚家庭の生活支援の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|------------|---|-------------|--|---------------------------------|-----------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 120 | 結婚祝品交付事業 | 市民の結婚を祝福し、本市を愛する意識と定住指向を醸成し、活力あるまちづくりに資することを目的に、本市に婚姻届を届け出された市内在住の新婚家庭に結婚祝いの記念品を交付する。 | — | | 平成27年度で終了。 | 総合 窓口課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| 121 | 結婚祝品利用券の贈呈 | 市民が婚姻届を出された場合、市内商工業者の協力により、結婚のお祝いとして結婚祝品利用券を贈呈する。 | — | 婚姻祝い届出時に 利用券を贈呈 発行枚数 399 枚 利用枚数 210 枚 | 市内業者と共に定住施策に取り組めており、利用者にも好評である。 | 地域 活性課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |



第3節 仕事と生活の調和を実現できる環境づくり

1. 子育てと仕事が両立できる就労環境の整備・充実

① 継続就労可能な職場環境整備への働きかけ

(i) 育児休業制度等の諸制度の普及・啓発

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|-------------------|--|-------------|-------------|------------|--------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 122 | 育児・介護休業制度の普及活動の促進 | 事業所を対象に、育児休業や介護休業などを取得することへの理解と協力を図るため、パンフレットや研修会などを通じ制度の普及・定着を推進する。 | — | パンフレットの配布。 | パンフレットの配布。 | 子育て支援課 |
| | | | 29決算額 — | | | |

② 多様な就労形態への働きかけ

(i) 労働時間の短縮と勤務の弾力化の促進

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|---------------------|--|-------------|-----------------------|---|-------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 123 | パートタイム労働者などの労働条件の整備 | 事業所を対象に、国・府の普及パンフレットや資料の配布などにより週40時間労働に関する啓発・広報活動に努め、労働時間の短縮を促進する。 | — | 最低賃金の改正情報等を市広報誌に掲載した。 | 広報誌への掲載の他、豊中市、箕面市とタイアップしたセミナーの開催等により、広く周知が行なえた。 | 地域活性課 |
| | | | 29決算額 — | | | |
| 124 | 多様な就労形態で働く女性への意識啓発 | 事業所を対象に、家庭と仕事の両立を図り、ゆとりある生活が送れるよう、フレックスタイム制や子育て期の短縮時間勤務、在宅就労など多様な勤務形態導入への働きかけに努める。 | — | パンフレット配布等。 | 国をはじめ、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる啓発を実施。 | |
| | | | 29決算額 — | | | |

(ii) 就労への支援

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|----------|--|--------------|--|-------------------------|-------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 125 | 地域就労支援事業 | 就労困難者の様々な阻害要因に対し、市が一人ひとりに応じた就労支援メニューを提供し、阻害要因の克服や就労意欲の助長を図り、雇用・就労につなげる。 また、就労相談に携わるコーディネーターの資質の向上や就労支援メニューの充実、並びに地域の関係機関との一層の連携を図る。 | 432 | 広報・HPへの掲載、フィールドワーク形式のセミナー開催により支援内容の周知に努めた。 相談件数 40件 | 周知によるニーズの掘り起こしに成果が見られた。 | 地域活性課 |
| | | | 29決算額 150 | | | |

2. 仕事と生活の調和の実現に向けた市民啓発

① ワーク・ライフ・バランスの理解啓発の推進

(i) ワーク・ライフ・バランス意識の啓発

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|--------------|---|--------------|-------------|--|----------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 126 | 就業と家庭責任の両立支援 | 就労による経済的自立が可能であり、また、健康で豊かな生活のための時間が確保され、多様な働き方、生き方が選択できる社会、いわゆる、「仕事と生活の調和」の実現について、その理念の周知や実現を阻害する性別役割分担意識の解消等の啓発に努める。 | 35 | パンフレットにより啓発 | 「夢をカタチに！自分らしく！できることから始めてみませんか」と題し、パンフレットを作成し、人権・文化国際課及び市内機関に配布 | 人権・文化国際課 |
| | | | 29 決算額 30 | | | |

(ii) 家庭と子育ての両立支援がしやすい職場環境の整備への働きかけ

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|-----------------|--|-------------|----------------|---|-------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 127 | 事業所内保育所設置への働きかけ | ワーク・ライフ・バランスの実施に向けた取り組みを支援するため企業や商店等に各地域の子育て支援担当課者が出前講習会を実施する。 | — | 出前講習会は実施していない。 | 企業主導型保育事業の創設に伴い、問合わせ件数も増えたが、当事業に係る事務は児童育成協会であり、本市が主体となるのは困難である。 | 幼児保育課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| 128 | 事業主に対する啓発活動の強化 | 事業所を対象に、就労者が家庭生活と仕事を両立しながら十分に能力を発揮して働くことができる就労環境の必要性を啓発していく。また、就労者が家庭と仕事を両立できるよう十分配慮し、男女の均等な処遇の徹底に向けて、関係機関と連携しながら事業主に対する啓発活動を強化する。 | — | パンフレット配布等 | 国をはじめ、関係機関からパンフレット配布、ポスターの掲示などによる啓発を実施。 | 地域活性課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |

②男女共同参画に関する啓発の推進

(i) 男女共同参画の意識づくり

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|----------------|---|---------------|---|--|----------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 129 | 学校・園における男女平等教育 | 教職員等に対する男女共同参画の意識啓発を充実し、学校・園における男女平等教育の推進を図る。 | — | 教科学習、総合的な学習の時間をはじめ、全ての教育活動の中で実施した。 | 池田市教育委員会や大阪府教育委員会作成の教材資料等を活用した指導を実施。さらに人権ポスター展の公募を行って、子どもたちの意識の向上を図った。 | 学校教育推進課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| 130 | 男女共同参画啓発事業 | 男女がともに仕事と家庭責任を両立しながら、自分らしい生き方を選択できる社会の実現をめざし、固定的な役割分担意識の解消を図る啓発を推進する。 | 1,159 | 9月、11月、3月に市民セミナーを開催し啓発パンフレット3,000部作成。「第2次池田市男女共同参画推進計画」改訂版を作成 | 市民、職員を対象にしたセミナーは、3回開催し好評を得た。12ヵ年計画である「第2次池田市男女共同参画推進計画」の中間年にあたり、女性活躍推進法を取り入れた改訂版を作成した。 | 人権・文化国際課 |
| | | | 29 決算額 919 | | | |

(ii) 男女共同参画の推進

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|----------------|---|-------------|-------------|---------|----------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 131 | 男女共同参画貢献に対する顕彰 | 男女共同参画に貢献、活躍した個人・グループ・事業者の顕彰制度(オープン・池田賞)を設け、男女共同参画社会づくりを推進する。 | — | 応募なし | | 人権・文化国際課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |

3. 子育てと仕事が両立できる保育環境の整備・充実

① 多様なニーズに応える保育サービスの推進 【再掲】

(i) 保育内容の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|------------|--------------------------|--|-------------|---|--|----------------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 074 (再) | 地域開放・所 (園)庭開放 | 公私立の保育所(園)において、在宅の就学前児童の親子に所庭を開放し、親子の交流の場を提供するとともに、子育て相談の充実を図る。また幼稚園では未就園の子ども同士が互いに遊び交流できる場を提供するとともに、幼稚園を地域の教育センターとして機能の充実を図る。 | — | ほぼ毎日開放しているところ、曜日を決めているところとさまざまである。保育所(園)前の掲示板などで周知。 地域開放 公立 157 回 所庭開放 公立 833 回 | 地域の児童及びその保護者の交流や相談など支援の充実に向けた。入所児童数の増加により、開放する時間帯を少し絞って、安全面にも配慮することで、より安心して親子で遊べる場として定着している。 | 幼児 保育課 |
| | 29 決算額 | | — | | | |
| | 地域交流・園開 放(あそびの広 場) | | — | 各園で工夫して実施。 広報「いけだ」に年間3 回実施日時等を掲載。 | 未就園児に遊びの場を提供し、互いの交流を促すとともに、子育て支援として、保護者に相談・交流の場を提供することに寄与している。 | 学校教育 推進課 (幼稚園) |
| | 29 決算額 | | — | | | |
| 079 (再) | 保育所保育内 容の充実 | 子どもの人権意識を培い、豊かな感性や創造性を育むために、年齢や発達に応じたきめ細かな保育内容の提供を図る。また、各所(園)が特色のある保育を推進し、保育の質の向上に努める。 | — | 各保育所、認定こども園で環境保育や育児担当性、運動遊び、音楽遊び等、それぞれに工夫し保育の質の向上に努めている。 (公立 4 所・1 園、私立保育園等 12 園、私立認定こども園 4 園) | 人権保育を基盤とした保育課程のもと、各所園とも自主的に研修に取り組んでいる。また、教育と保育の一体化に向け、保育の質向上のための研修に取り組んでいる。 | 幼児 保育課 |
| | 29 決算額 | | — | | | |

(ii) 多様な保育サービスの充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|------------|---------------------------|---|-------------|--|----------------------------|-----------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 080 (再) | 保育所入所事 業 重点施策 4 | 潜在的な保育需要にも対応できるよう、池田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所等の施設整備及び認定こども園の整備を進め、待機児童を発生させないよう努める。また、保護者の就労形態やライフスタイルに合わせ、乳児保育・延長保育・休日保育などの保育サービスの拡充に努める。さらに、認定保育施設に対する財政的支援や保育ステーションを活用した送迎保育などにより保護者の利便性の向上を図る。 | 1,927,486 | 市内公立 4 所・1 園 市内私立 16 園 児童数 1,605 名 待機児童解消保育事業:ふくまるキッズ園 延べ 年間 183 名 | 保育需要に応じたサービスを提供できた。 | 幼児 保育課 |
| | 29 決算額 | | 1,583,952 | | | |
| 081 (再) | 乳児保育 | 全公・私立保育所(園)において、生後 57 日目からの産休明け保育を実施する。(石橋保育所、緑丘保育園、さつき保育園、こうせい保育園、わくわく保育園、きらきら保育園を除く) | — | 0 歳児の入所は公立 3 所・1 園、私立 11 園をあわせ実人数 111 名。 | 産休明け保育のニーズに対応できた。 | 幼児 保育課 |
| | 29 決算額 | | — | | | |
| 082 (再) | 時間外保育事 業(延長保育 事業) | 就労形態の多様化に対応した保育サービスを提供するため、全公・私立保育所(園)で午前 7 時から午後 7 時までの 12 時間保育を実施することで、サービスの充実を図る。(但し、中央保育園、宣真認定こども園については一部午後 8 時まで) | — | 市内全保育所等で実施している。 利用実人数 公立 4 所、1 園 338 名 私立 15 園 719 名 | 多様な就労形態に対応し、子育てへの支援を図っている。 | 幼児 保育課 |
| | 29 決算額 | | — | | | |

| | | | | | | |
|------------|--------------|--|------------------|--|--|--------|
| 082 (再) | 幼稚園の預かり保育 | 教育時間以外の時間帯における保育を実施することにより、幼児の心身の健全な発達を図るとともに保護者の子育てを支援する。預かり保育の対象は、幼稚園に在園する園児のうち、保護者が預かり保育を希望する園児。保育時間終了後、午後6時まで。(休日及び幼稚園の休日は除く。) | 4,143 | 入園説明会や入園式に実施要領を配布し、子育て支援などを目的に預かり保育を実施していることを周知。 常時預かり 3,806名 臨時預かり 3,202名 (各延人数) | 近年、利用人数は増加傾向にあり、今後とも保護者の子育てを支援していく。 | 総務・学務課 |
| | | | 29 決算額 3,571 | | | |
| 083 (再) | 休日(日曜日・祝日)保育 | 保護者の勤務等により、日曜日・祝日に保育に欠ける児童を保育ステーション「カルガモ」で保育を実施し保育サービスの充実を図る。 | 1,813 | 一日平均 52名 延利用者数 292名 | 保護者の多様な就労形態等に対応し、子育て支援の推進に努めた。 | 幼児保育課 |
| | | | 29 決算額 1,813 | | | |
| 084 (再) | 送迎保育ステーション事業 | 古江保育所、私立細河保育園、ふしお台保育所に入所している児童の朝・夕の送迎拠点として、池田駅前保育ステーション「カルガモ」を活用し、保護者の保育所までの送迎の負担軽減と、利便性の向上を図る。 | 14,195 | 月平均登録人数 41名 延べ利用数 9,056名 | 保育所等入所希望の選択肢を増やすことで、待機児童の解消に貢献するとともに、保護者の送迎の軽減を図ることができた。 | 幼児保育課 |
| | | | 29 決算額 14,194 | | | |
| | | 石橋保育所、なかよしこども園、ふくまるキッズ園に入所している児童の朝・夕の送迎拠点として、送迎保育ステーション「もりもり KIDS」を活用し、保護者の保育所までの送迎の負担軽減と、利便性の向上を図る。 | 21,379 | 月平均登録人数 24名 延べ利用数 5,196名 | | |
| | | | 29 決算額 15,472 | | | |
| 085 (再) | 認定保育施設への運営支援 | 待機児童解消のため貢献している認定保育施設を2施設認定し、運営の支援を行う。 | — | | 27年度までの事業 | 幼児保育課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |

② 放課後児童対策の充実【再掲】

(i) 留守家庭児童会の充実

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|------------|-------------|---|-----------------|-----------------------|-------------------------------------|--------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 086 (再) | 留守家庭児童会運営事業 | 保護者の就労意向の高まりに伴うニーズの増大に対応するとともに、小学校内の留守家庭児童会において、障がい児を含めた受け入れ体制の充実を図る。 また、活動内容・指導員の資質の向上に努め、子どもたちの生活指導、遊び指導等の充実を図る。 | 7,169 | 事業参加児童 延べ 112,472名 | 年間288日運営、利用時間最大で19時まで。12児童会678名で実施。 | 子育て支援課 |
| | | | 29 決算額 6,817 | | | |

(ii) 地域との連携

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|------------|-----------------------------|--|-----------------|--|---|--------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 087 (再) | 子どもの居場所づくり推進事業及び放課後子ども総合プラン | 子どもたちが、安全で安心してスポーツや文化活動などの様々な体験活動ができるよう、地域の大人たちが積極的に子どもたちと関われるよう、活動内容の充実を図る。 | 3,481 | 指導者参加数 4,163名 子ども参加数 37,316名 実施回数 475回 | 大人と子ども間の交流も含めて子ども達が放課後を有意義に過ごせる事業として定着。 放課後子ども総合プランの策定に伴い留守家庭児童会との連携を更に図る必要あり。 | 教育センター |
| | | | 29 決算額 4,312 | | | |

第4節 子どものびのび育つ安全・安心な環境づくり

1. 子育て家庭が安心して生活できる環境の整備・充実

① 居住環境の整備・充実

(i) 快適で安全な住環境づくり

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|------------------|---|-----------------|---------------|--------------------------------|------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 132 | 狭隘道路整備 促進補助事業 | 狭あい道路の解消に努め、私有地の 後退部分の整備等に対する助成を行 い安全で良好な住環境の推進を図る。 | 6,000 | 4件 166.90㎡ | 道路後退部分について、事前協 議を行い、助成を行った。 | 道路・ 河川課 |
| | | | 29 決算額 3,051 | | | |

(ii) 住宅対策の促進【再掲】

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|------------|------------------|---|-------------|---|--|-------------------------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 037 (再) | 母子・父子住 宅 | 市営住宅条例の申込資格の全ての 条件を満たし、かつ母子及び父子並 びに寡婦福祉法第6条の適用を受け ている母子・父子世帯に対し、低廉な 家賃の市営住宅を提供する。 【福祉住宅】母子・父子住宅の対象 池田市堂井口堂住宅のうち10戸 アルビス五月丘のうち2戸 [平成15年5月より] アルビス緑丘のうち3戸 [平成22年12月より] [うち1戸平成29年2月より] | — | 新規 1件 退去 0件 30年3月現在 入居世帯数 15件 入居希望登録数 10件 | 入居希望登録は毎年更新。広報 誌に掲載。 | 子育て 支援課 (まちづくり ・交通課) |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| 054 (再) | 重度障がい者 住宅改造助成 | 住宅改造費を助成することにより、心 身障がい者(児)の住み良さと生活の 向上を図る。 | 200 | 申請 0件 | 住宅改造費を助成することによ り、心身障がい者(児)の住 み良さと生活の向上が図られ ている。 | 障がい 福祉課 |
| | | | 29 決算額 0 | | | |

② 子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進

(i) 福祉のまちづくりの総合的な推進

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|----------------|---|------------------|---------------------------------|---|------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 133 | 交通安全施設 整備事業 | 高齢者や視覚障がい者(児)並びに車 いす利用者の安全通行を図るため、不 法占拠物の撤去を行う。 また、通行安全確保のため道路照明、 防護柵など交通安全施設を整備する。 | 27,000 | カーブミラー 25基 交差点カラー化 733.6㎡ | 生活道路をより安全に利用でき るよう、カーブミラーの設置や交 差点カラー化等を行った。 | 道路・ 河川課 |
| | | | 29 決算額 16,466 | | | |

(ii) 子どもや子ども連れなどに配慮した公共施設の整備の促進

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|--------------------------|---|-------------|----------------|--|------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 134 | 「赤ちゃん ステーション」 設置事業 | 保育所・幼稚園などの公共施設等を 「赤ちゃんステーション」に指定し、オ ムツ替えや授乳などのために立ち寄 ることができるようにしていく。 | — | 池田市内設置 22箇所 | パンフレット等で設置場所を案 内。 | 子育て 支援課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | キッズコーナー 設置事業 | 乳幼児づれの来庁者を支援するため、 庁舎4階にキッズコーナーを設置す る。 | — | 1日平均10組前後 | 子どもが遊んでいる様子を見な がら、安心して手続きや相談が できている。 | |
| | | | 29 決算額 — | | | |

| | | | | | | |
|-----|-----------|---|------------------|---|--|------------|
| 135 | 安全な遊び場の提供 | 老朽化した遊具施設を改修し、幼児・児童に安全な遊び場を提供するとともに、子育て世代の利用者同士が情報交換を行える場を提供することで、子育て世帯に魅力ある公園整備に努める。 | 131,000 | 地域コミュニティおよび自治会等に対し、工事実施前に工事概要を記載した周知ビラを配布している為、地域住民の周知度は高い。 | 公園施設長寿命化計画に基づいた公園遊具のリニューアル工事や老朽化した公園施設の修繕工事を随時実施している為、幼児・児童を子どもに持つ子育て世代が安全かつ安心して利用出来る公園に整備されている。 | 公園 みどり課 |
| | | | 29 決算額 43,553 | | | |

2. 子どもが安全・安心に活動できる地域環境の整備・充実

① 子どもに安全な交通対策の推進

(i) 交通安全教育の推進

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|----------|--|-----------------|--|---|---------------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 136 | 交通安全教室 | 保育所・園や幼稚園、小学校において、池田警察署と交通安全協会の協力のもと、講話やビデオ、実技指導などによる交通安全教室を開催し、子どもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう啓発活動を引き続き推進する。 | — | 教室参加人数 小学校 2,112名 幼稚園 1,374名 保育所 762名 | 保育園、幼稚園、小学校の生徒だけでなく、その保護者に対しても交通安全に対する普及啓発を行った。 | まちづくり ・交通課 |
| | | | 29 決算額 — | 教室参加人数 公立5所:292人 | 池田警察・交通安全協会による実技指導など、交通ルールをわかりやすく知ることができた。 | |
| | | | — | 各小学校において、春・秋の2回実施。 各中学校において1回実施。 幼稚園で1回実施。 | 園児・低学年児童対象に歩行者(春)、中学年児童対象と中学生対象に自転車(春)教室、子ども達の交通安全への理解と意識が向上。 | 学校教育 推進課 |
| 137 | 交通安全啓発事業 | 交通事故防止及び交通マナー向上のため、全国交通安全運動期間を中心とした広報・啓発活動や自転車免許教室の実施をはじめとした、自転車マナーアップ運動等の交通安全教育を展開する。 | 5,577 | 自転車免許証交付枚数 842枚 幼児用ヘルメット配布個数 474個 | 自転車免許証の交付や幼児用ヘルメットの無料配布により、自転車の安全利用に対する意識の向上を図ることができた。 | まちづくり ・交通課 |
| | | | 29 決算額 6,405 | | | |

(ii) 安全な交通環境の整備

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|----------------------|--|------------------|-------------------|--|---------------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 138 | 違法駐車等防止事業 | 違法駐車・迷惑駐車防止のための啓発を行うとともに、自動車等に係る駐車施設の確保に関する指導基準に基づき指導を行い、駐車場の確保に努める。 | — | 指導台数 190台 | 違法・迷惑駐車台数は、池田駅周辺、石橋駅周辺ともに依然として多い状況。今後も継続的な対策が必要。 | まちづくり ・交通課 |
| | | | 29 決算額 — | 移動・保管台数 1,964台 | 池田駅周辺に関しては昭和61年度の事業開始時に比べ大幅に減少した。石橋駅周辺に関しては減少傾向にはあるものの、近隣店舗利用者等の一時放置が依然として多い。継続的に対策するとともに、店舗への放置防止協力要請も併せて行う必要がある。 | |
| | 放置自転車等対策事業(池田・石橋駅周辺) | 池田・石橋駅周辺における自転車等の放置防止指導及び移動・保管・返還等を行い、駅周辺の良好な生活環境を保持する。 | 33,347 | | | |
| | | | 29 決算額 31,482 | | | |

② 子どもを犯罪や災害等の被害から守るための対策の推進

(i) 防犯・防災意識の醸成

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|--------------|--|-------------|--|---|-------------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 139 | 防犯教室 | 大阪府警生活安全指導班の協力により、人形劇などによる具体的な場面を通して幼児に痴漢や誘拐などの悪質な犯罪から身を守るための方法を学ばせ、防犯意識の向上を図る。 | — | 実施回数:3回 参加人数:228名 | 「知らない人についてはいかない」「大きな声を出して助けを呼ぶ」など実地練習をすることで、自分の身を守るための第一歩を学ぶことができた。 | 幼児 保育課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| 140 | 防災教育の 推進 | 市内の保育所、幼稚園、小・中・高等学校、特別養護老人ホームからの要請により消防訓練や施設見学を通して通報、消火、避難訓練等の防災教育を推進する。 | — | 実施回数 71回 参加人員 9,450名 | 防災教育の向上を目指し、今後 も継続。 | 消防署 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| 141 | 防火防災意識 啓発 | 市内の幼稚園・保育所及び幼年消防クラブに出向き視聴覚教材による防火安全指導を実施し、防火防災意識の啓発を図る。 | — | 実施回数 28回 参加人員 2,288名 | 園児、保護者を対象に花火による防火安全指導を行い、例年 どおりの成果があった。 | 消防本部 予防課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | 歳末防火意識 啓発 | 地域活動の一環として、子ども会やボーイスカウトに、夜警並びに夜回り警戒を行ってもらうことで、少年期の火災予防思想を高めるとともに、地域への歳末における防火意識の啓発を図る。 | — | 子ども会 7団体 215名 ボーイスカウト 4団体 80名 | 子どもたちが夜警等を実施することにより、地域への歳末防火意識の啓発に繋がりが、子どもたち自身の防火意識の高揚と、啓発に繋がったもの。 | 消防本部 総務課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |

(ii) 防犯・防災体制の強化

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 29年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|------------------|---|-----------------|-------------------------------|--|---------------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 142 | 市民安全のつ どいの開催 | 地域安全活動の充実や防犯活動の促進を図る。 | 150 | 7月8日に「市民安全のつどい」を開催した。 | 約80名が参加し、「平和で安全なまち池田」の実現を誓った。 | 危機 管理課 |
| | | | 29 決算額 150 | | | |
| | 防犯委員会補 助事業 | 警察、関係機関、関係団体と協力し、地域住民と一体となって防犯活動を推進し、地域で自主防犯活動の推進を図る。 | 2,500 | 5月12日に「池田市防犯委員会理事会(総会)」を開催した。 | 防犯委員会への活動助成を行った。 | |
| | | | 29 決算額 2,500 | | | |
| 143 | 子ども見守り隊 の設置 | 安全で安心して子育てができるようにするため、又は、子どもの健全な育成のために、地域で必要であると思ったことについて、自らの意思により、池田市に連絡、報告又は提言を行う、登録制の子ども見守り隊を設置する。 | — | H29新規登録者 3名 総登録者 51名 | 隊員数は概ね一定の人数を維持しているが、今後も事業を継続し、より効果のあるものとするため、周知の強化による隊員数の確保や、体制整備に努める。 | 子ども・ 若者政策課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | シティー・ガード 対策事業 | 学校・地域・警察との連携を強化し、安全な地域コミュニティづくりを推進する。 | — | 月～金曜日に市内を安全パトロール車で巡回した。 | 小中学校の校務員が安全パトロール隊と同様のパトロール服を着用し、構内の安全監視を行った。 | 危機 管理課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | 子ども110番の 旗の配布 | 子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件が多発したことから、子どもたちが助けを求めて飛び込める「子ども110番の家」に協力の体制をつくり、子どもたちを犯罪から守る運動に小旗の提供など支援する。 | — | 小旗配布数 1,411本 (平成30年3月末現在) | 「子ども110番の家」に賛同する個人・事業者への小旗の提供を行った。 | |
| | | | 29 決算額 — | | | |

| | | | | | | |
|-----|-----------------|---|-----------------|--|---|--------|
| 143 | セーフティー・キーパー対策事業 | 市域の児童施設を中心に(特に小学校の下校時を重点)安全パトロール隊が巡回し、安全監視を行うことにより犯罪防止や非常事態への対応を図る。 | — | 池田警察署より講師を招き、パトロール隊員を対象に青色防犯パトロール講習を4月26日に実施した。 | 青色防犯パトロール車4台で学校園・保育所等56施設、主要公園26箇所のパトロールを実施した。 | 危機管理課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| 144 | 子ども安全対策事業 | 登下校時における犯罪発生を想定し、新1年生に防犯ブザーを無償貸付し、学校と地域、関係機関が一体となって学校安全を確保するため、見守り隊の方との連携を図る。 さらに、全小学校において、子どもたちの安全・安心な登下校をより一層確保するため、IC タグを無償貸与し、登下校状況を素早く確認できるシステムを導入する。 | 3,859 | 安全対策用品として、新1年生へ防犯ブザーの無償配布及び希望する全児童にIC タグの無償貸与。子ども安全見守り隊1,000人分の保険料。幼稚園非常通報警備業務の委託。 | 児童の安全・安心な登下校をより一層確保するため、安全教育及び安全対策の充実を図るために、今後も継続。 また、子どもの安全見守り隊の方々が安心して活動できる環境を整えることができた。 | 教育センター |
| | | | 29 決算額 3,704 | | | |
| 145 | 防災訓練の実施 | 災害時に備え、防災訓練を実施する。 | 500 | 11月22日に「豊能地区3市2町防災訓練」を実施した。 | 防災訓練参加者414名のうち、池田市から37名参加した。 | 危機管理課 |
| | | | 29 決算額 500 | | | |
| | 消防訓練指導 | 市内の保育所・幼稚園・小学校等からの要請による消防訓練・施設見学を通じて、災害発生時に備え、集団の中で協力・協調し、生命身体を守る能力を養う。 | — | 実施回数 48回 参加人員 8,962名 | 災害発生時に、自らの生命身体を守る能力を養うため、今後も継続。 | 消防署 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| 146 | 防災対策の推進 | 市内小学校の転用可能教室を備蓄倉庫として活用し、重要物資の備蓄を行う。 | — | アルファ米 2,800食を備蓄した。 | 地震時の指定避難所となる | 危機管理課 |
| | | | 29 決算額 — | | | |
| | 災害情報提供体制の充実 | 災害発生時には、災害情報等の収集及び市民への速やかな災害情報等の伝達を行う。 | — | 防災メール登録者 233,899名 | 年々登録者は増加している。 | |
| | | | 29 決算額 — | | | |

③ 有害環境対策の推進

(i) 子どもを取り巻く環境の改善活動の推進

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|------------|------------------------|---|---------------|--|--|--------------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 147 | 「社会を明るくする運動」ポスター・標語の募集 | 法務省主催の“社会を明るくする運動”の一環として小中学生を対象に「少年の非行防止」をテーマにポスターと標語・作文を募集する。 | 838 | 応募作品数 ポスター733点 標語 644点 作文 56点 | 平成29年度は優秀作品を市役所だけでなく中央公民館でも展示し、より多くの方に見ていただく機会を設け啓発できた。 | 高齢・福祉 総務課 |
| | | | 29 決算額 628 | | | |
| 066 (再) | 中学校指導支援事業 | 喫煙、万引き等の初発型非行の防止を図るため、各種青少年育成団体、PTA、教員等が連携し、青少年のたまり場への巡回パトロールや街頭での啓発活動など、非行防止のための取り組みを推進する。 | 75 | 各中学校区、学期毎に年3回の委員会を開催。 祭りなどの際の補導 巡視活動を実施。 | 中学校区の教育関係機関と地域の関係団体が生徒指導上、また学校安全に関する課題などを共有するとともに、連携して指導に当たっている。 | 教育センター |
| | | | 29 決算額 75 | | | |
| 148 | 安心安全な携帯やネットの使い方の推進 | 安心安全な携帯やネットの使い方の推進を図る。 | — | 市立全小・中学校において、ネット対応の専門家による「情報モラル教室」を実施。 | 児童・生徒や保護者に対して、情報機器利用時のマナーやモラルの確認をはじめ、ねっと犯罪の加害者にも被害者にもならないよう、正しい判断力育成のための講座・講習会を実施することができた。 | 教育センター |
| | | | 29 決算額 — | | | |

第5節 子どもの人権を守る環境づくり

1. 子どもの人権が尊重される環境の整備・充実

① 人権教育の推進

(i) 人権教育の推進

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|--------------|---|----------------------|---|---|----------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 149 | 池田市人権教育基本方針 | 平成14年1月策定の「池田市人権基本方針」及び平成17年3月策定の「池田市人権教育推進プラン」に基づいて、各学校園の人権教育推進を支援していく。 | — 29 決算額 — | 各学校園へ池田市人権啓発パンフレット、人権教育教材等を配布。 | 池田市人権教育基本方針および池田市人権教育推進プランに基づき、各学校園において人権教育推進計画や人権教育カリキュラムを作成し、実践している。 | 学校教育推進課 |
| 150 | 学校人権教育推進活動事業 | 市内の各学校園において同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向けた教育を推進するとともに、教職員対象の研修の実施等、人権が守られる場としての学校園づくりを進める。 | 859 29 決算額 830 | 各学校園における人権教育の推進や教職員の人権意識向上のための研修会や研究会の開催、資料作成、情報提供。 | 全各学校園で人権教育研究会を組織し、計画に沿って人権教育を推進。校内や学園で研修を実施。また、府・市教委主催の人権教育研修や協議会への参加で実践交流を進めた。 | 学校教育推進課 |
| 151 | 人権擁護啓発事業 | 市民一人ひとりが「人権」を自分自身の問題として捉え、人権意識を高める市民の輪を広げるため、地域や各団体における人権リーダーの育成をめざす。 | 60 29 決算額 120 | 人権リーダー養成講座 4回 参加者 延 361名 | 人権尊重の意識を一層広げるため各団体から推薦された人権リーダー対象の研修会。インターネットと人権/障がい/外国人/LGBTの人権の各テーマで開催した。 | 人権・文化国際課 |

(ii) 子どもの権利に関する意識啓発の推進

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|------------|---------------------------------|---|--------------------|--------------------|---|-----------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 001 (再) | 子ども・子育て会議の運営 (「子ども条例」の普及・啓発) | 子どもの権利に対する認識を深めるため、「子ども条例」の趣旨の理解促進を図る広報・啓発活動を引き続き行い、子どもの権利が保障される地域づくり・意識づくりを図る。 | 82 29 決算額 59 | 会議開催 2回 委員数 15名 | 子育て支援や幼児期の教育・保育についての率直な議論が行われ、子ども・子育て支援事業計画及び今後の子育て支援施策の推進を図った。 | 子ども・若者政策課 |

(iii) 相談事業等の推進

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|--------------------|--|--------------------------|---------------------------|--|----------|
| | | | | 周知度・利用率(実績) | 達成度(評価) | |
| 152 | 人権等相談事業 | 人権侵害などの相談に対し、迅速かつ適切な対応を図る。 | 3,608 29 決算額 3,608 | 相談件数 299件 | 人権被害をはじめ多種多様な相談に応じるとともに、関係機関との連携や訪問活動など積極的な対応に務めた。 | 人権・文化国際課 |
| | 女性のための相談 | 女性のあらゆる悩みに対し相談に応じ、適切な対応を図る。 | 864 29 決算額 864 | 相談件数 255件 | セクハラ、性暴力、DV等女性のあらゆる悩みの相談に、女性相談員が対応した。 | |
| 153 | DV相談 | 配偶者から暴力を受けた被害者の相談に応じるとともに、各種情報提供などを行う。 | — 29 決算額 — | 相談件数 19件 (人権・文化国際課受付分) | 関係各課のほか、警察や子ども家庭センターとも連携し、適切な支援を行った。 | 人権・文化国際課 |
| 154 | ドメスティック・バイオレンス対策事業 | DV被害者等を救済するため、緊急一時保護や緊急避難支援を行う。 | — 29 決算額 — | 適応なし | | 人権・文化国際課 |

(i) 子どもが参画できるまちづくりの推進

単位:千円

| 施策No. | 事業名 | 事業内容 | 30年度 予算額 | 29年度 | | 担当課 |
|-------|---------------------|--|-------------|--|---|------------|
| | | | | 周知度・利用度(実績) | 達成度(評価) | |
| 155 | 広報誌等発行 (こども広報発行) | 市のまちづくりに関し、子ども自身が主体的に意見を表明する権利を尊重した場や機会の充実を図るとともに、子どもの意見を反映したまちづくりを推進する。 | — | 隔月で「広報いけだ」に「子ども記者が行く」というコーナーを掲載したほか、子どもたちの声を投稿する「あのね、」も掲載。 | 市内5つの団体を子ども目線で取材したほか、市内の小学生から中学生計8人のメッセージを掲載した。 | 秘書・ 広報課 |
| | 29 決算額 | — | | | | |
| | 少年の主張の開催 | 小・中学生が思い考えることを作文で募集し、優秀作品を主張発表する。 | 79 | 応募者 800名 発表者 18名 | 子どもたちが思いをつづること で、より深く他人や社会との関わりについて考え、社会の一員としての自覚を持ち、正しい行動への契機とすることができた。 | 教育 センター |
| | 29 決算額 | 76 | | | | |
| 156 | ホームページ 「キッズいけだ」 | ホームページの池田市子ども向けサイト「キッズいけだ」を通じて、自分たちの住んでいる町に関心を持ってもらうよう発信していく。 | — | — | 子ども向けサイト「キッズいけだ」を通じて、分かりやすいいけだのまちを知ってもらうための情報発信ができた。 | 秘書・ 広報課 |
| | 29 決算額 | — | | | | |



第6章 子ども・子育て支援事業

第1節 幼児期の教育・保育給付事業・サービスの量の見込み及び提供体制の整備

子ども・子育て支援法により、池田市子ども・子育て支援事業計画には、「幼児期の学校教育・保育施設・サービスの量の見込み（必要利用定員総数）」ならびに「量の見込みに対応する教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期」を定めています。

【保育の必要性の認定について】

子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で、給付を支給する仕組みとなっています。

認定は次の1～3号の区分で行われます。

| 認定区分 | 対象者 | 対象施設 |
|------|---|-----------------------|
| 1号認定 | 満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども (保育の必要性なし) | 幼稚園 認定こども園 |
| 2号認定 | 満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども) | 保育所 認定こども園 |
| 3号認定 | 満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども) | 保育所、認定こども園 地域型保育事業 |

【量の見込みと確保の内容】

(1) 幼稚園、認定こども園（1号認定及び2号認定で幼児期の教育の利用希望が高い利用者）

| | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
|----|---------------|--------|--------|--------|-------|
| | | 実績 | 実績 | 推計 | 実績 |
| 1号 | ① 量の見込み（人） | 1,589 | 1,626 | 1,467 | 1,489 |
| | ② 確保の内容（定員・人） | 2,144 | 2,144 | 2,059 | 2,074 |
| | 差（②－①） | 555 | 518 | 592 | 585 |

(2) 保育所、認定こども園、小規模保育等（2号認定・3号認定）

| | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
|----|---------------|--------|--------|--------|-----|
| | | 実績 | 実績 | 推計 | 実績 |
| 2号 | ① 量の見込み（人） | 827 | 863 | 847 | 889 |
| | ② 確保の内容（定員・人） | 785 | 785 | 878 | 842 |
| | 差（②－①） | ▲42 | ▲78 | 31 | ▲47 |
| 3号 | ① 量の見込み（人） | 667 | 739 | 750 | 786 |
| | ② 確保の内容（定員・人） | 650 | 670 | 746 | 723 |
| | 差（②－①） | ▲17 | ▲69 | ▲4 | ▲63 |

第2節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の整備

地域子ども・子育て事業は、市が地域の子ども・子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。本事業は、子ども・子育て支援法で、下記に示す13事業が定められ、各市町村でニーズに応じた事業を実施することとされています。

- ① 利用者支援事業
- ② 地域子育て支援拠点事業
- ③ 妊婦健康診査
- ④ 乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤ 養育支援訪問事業、子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業
- ⑥ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
- ⑦ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- ⑧ 一時預かり事業
- ⑨ 時間外保育事業（延長保育事業）
- ⑩ 病児・病後児保育事業
- ⑪ 放課後児童健全育成事業
- ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬ 多様な主体の新制度への参入促進事業

池田市子ども・子育て支援事業計画に定められた各事業と、量の見込み及び確保の内容は以下のとおりです。各表の予定に記載の数値は、池田市子ども・子育て支援事業計画において設定したものです。

① 利用者支援事業

【事業内容】

子どもやその保護者の身近な場所で、幼稚園・保育所等での教育・保育や、一時預かり、放課後児童健全育成事業等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業

（母子保健型）

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施するもの

（特 定 型）

待機児童の解消等を図るため、行政が地域連携の機能を果たすことを前提に、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援するもの

【取組状況】

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | |
|----------|----------|----------|----------|----|
| | 実績 | 実績 | 推計 | 実績 |
| 整備目標（箇所） | 0 | 1 | 1 | 2 |

平成 28 年度より、母子保健型利用者支援事業を保健福祉総合センター（健康増進課）で実施。
平成 29 年度より、特定型利用者支援事業を幼児保育課で実施。

② 地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

親子が交流するための事業を実施し、子育てを応援したり、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら、家庭訪問や子育て支援を行います。

【量の見込みと確保の内容】

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | |
|-----------------|----------|----------|----------|--------|
| | 実績 | 実績 | 推計 | 実績 |
| 量の見込み（利用延人数）（人） | 41,644 | 39,674 | 50,304 | 44,751 |
| 確保の内容 | 受入可能延人数 | 39,674 | 54,942 | 44,751 |
| | 実施箇所（箇所） | 4 | 4 | 5 |

③ 妊婦健康診査

【事業内容】

妊婦の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図ります。

【量の見込みと確保の内容】

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | |
|----------------|----------|----------|----------|-------|
| | 実績 | 実績 | 推計 | 実績 |
| 量の見込み（検診受診延人数） | 9,417 | 9,415 | 10,244 | 8,920 |
| 確保の内容（検診受診延人数） | 9,417 | 9,415 | 10,244 | 8,920 |

④ 乳児家庭全戸訪問事業

【事業内容】

生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭に、助産師や保健師が家庭を訪問し、保健指導を行います。

【量の見込みと確保の内容】

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | |
|----------------|----------|----------|----------|-----|
| | 実績 | 実績 | 推計 | 実績 |
| 量の見込み（訪問対象児童数） | 812 | 738 | 702 | 791 |
| 確保の内容（訪問児童実人員） | 655 | 639 | 702 | 704 |

⑤ 養育支援訪問事業

【事業内容】

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業です。

【量の見込みと確保の内容】

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | |
|----------------|----------|----------|----------|----|
| | 実績 | 実績 | 推計 | 実績 |
| 量の見込み（支援対象児童数） | 28 | 47 | 88 | 74 |
| 確保の内容（訪問児童実人員） | 28 | 47 | 88 | 74 |

⑥ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

【事業内容】

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで養育・保護を行います。

【量の見込みと確保の内容】

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | |
|----------------|----------|----------|----------|----|
| | 実績 | 実績 | 推計 | 実績 |
| 量の見込み（利用児童数×泊） | 0 | 0 | 34 | 0 |
| 確保の内容（利用児童数×泊） | 0 | 0 | 34 | 0 |

⑦ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【事業内容】

地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がセンターを橋渡しに会員登録をし、様々な育児の手助けを行います。

【量の見込みと確保の内容】

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | |
|--------------|----------|----------|----------|-------|
| | 実績 | 実績 | 推計 | 実績 |
| 量の見込み（利用延人数） | 1,264 | 1,546 | 3,220 | 1,198 |
| 確保の内容（利用延人数） | 1,264 | 1,546 | 3,220 | 1,198 |

⑧ 一時預かり事業

【事業内容】

幼稚園在園児を対象にしたもの（幼稚園型）とそれ以外があります。

幼稚園型は3～5歳、それ以外は0～5歳を対象に、理由を問わず一時的に子どもを預けることができるもので、保育所等で実施しています。

【量の見込みと確保の内容】

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | |
|-------------------|----------|----------|----------|--------|
| | 実績 | 実績 | 推計 | 実績 |
| （幼稚園型） 量の見込み(人) | 49,940 | 56,961 | 3,924 | 70,150 |
| 確保の内容(人) | 49,940 | 56,961 | 3,924 | 70,150 |
| （幼稚園型以外） 量の見込み(人) | 4,615 | 4,756 | 11,244 | 4,525 |
| 確保の内容(人) | 4,615 | 4,756 | 11,244 | 4,525 |

⑨ 時間外保育事業（延長保育事業）

【事業内容】

0～5歳を対象に、保育所の開所時間を超えて保育を行います。

【量の見込みと確保の内容】

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | |
|--------------|----------|----------|----------|-------|
| | 実績 | 実績 | 推計 | 実績 |
| 量の見込み（利用実人員） | 1,352 | 1,060 | 301 | 1,061 |
| 確保の内容 定員 | 1,352 | 1,060 | 301 | 1,061 |
| （受入可能） 実施箇所 | 19 | 20 | 19 | 20 |

⑩ 病児・病後児保育事業

【事業内容】

病中あるいは病気回復期の児童を家庭で保育ができないとき、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。対象は0歳児から小学6年生までです。

【量の見込みと確保の内容】

| | | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
|-----------------|--------------|------|--------|--------|--------|-------|
| | | | 実績 | 実績 | 推計 | 実績 |
| 量の見込み（利用延人数） | | | 56 | 616 | 661 | 343 |
| 確保の内容 （受入可能） | 病児 対応型 | 延人数 | — | 160 | 490 | 490 |
| | | 定員 | — | 2 | 2 | 2 |
| | 病後児 対応型 | 延人数 | 980 | 652 | 490 | 490 |
| | | 定員 | 4 | 2 | 2 | 2 |
| | 体調不良 児対応型 | 延人数 | 0 | 501 | 0 | 3,172 |
| | | 実施箇所 | 0 | 5 | 0 | 13 |

⑪ 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）

【事業内容】

就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的としています。

【量の見込みと確保の内容】

| | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
|-----------|-------|--------|--------|--------|-----|
| | | 実績 | 実績 | 推計 | 実績 |
| 量の見込み（人）※ | | 836 | 831 | 826 | 845 |
| 確保の内容 | 定員（人） | 663 | 666 | 659 | 678 |
| | 実施箇所 | 12 | 12 | 14 | 12 |

※平成29年度時点で実施していない高学年の利用ニーズを含めた数値です。

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業内容】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成します。

【取組状況】

| | |
|------------|-----|
| 平成 27 年度実績 | 6 件 |
| 平成 28 年度実績 | 5 件 |
| 平成 29 年度実績 | 7 件 |

⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業内容】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進します。

【取組状況】

| | | |
|---------------|------|--|
| 平成 28 年度実績 | | |
| 新規参入施設等への巡回支援 | 2 箇所 | |
| 平成 29 年度実績 | | |
| 新規参入施設等への巡回支援 | 3 箇所 | |